

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2016年6月29日

【事業年度】 第26期(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

【会社名】 株式会社 トリドール

【英訳名】 Toridoll.corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 粟田 貴也

【本店の所在の場所】 神戸市中央区小野柄通七丁目1番1号

【電話番号】 078(200)3430(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営企画室長 小林 寛之

【最寄りの連絡場所】 神戸市中央区小野柄通七丁目1番1号

【電話番号】 078(200)3430(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営企画室長 小林 寛之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	国際会計基準			
	移行日	第24期	第25期	第26期
決算年月	2013年 4月1日	2014年3月	2015年3月	2016年3月
売上収益 (百万円)	-	78,318	87,294	95,587
税引前利益 (百万円)	-	2,374	3,614	8,117
親会社の所有者に帰属する 当期利益 (百万円)	-	975	1,982	5,212
親会社の所有者に帰属する 当期包括利益 (百万円)	-	1,297	2,651	4,889
親会社の所有者に帰属する 持分 (百万円)	17,374	18,074	25,302	29,989
資産合計 (百万円)	48,362	52,885	59,019	57,793
1株当たり親会社所有者帰属 持分 (円)	442.26	459.94	586.10	692.48
基本的1株当たり当期利益 (円)	-	24.81	48.84	120.56
希薄化後1株当たり当期利益 (円)	-	24.81	48.79	120.20
親会社所有者帰属持分比率 (%)	35.9	34.2	42.9	51.9
親会社所有者帰属持分 当期利益率 (%)	-	5.5	9.1	18.9
株価収益率 (倍)	-	39.5	34.1	18.8
営業活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	-	6,539	9,497	8,578
投資活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	-	8,170	3,468	6,194
財務活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	-	2,494	977	7,324
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	6,762	7,635	14,992	10,094
従業員数 (名)	609	707	821	954
[外、平均臨時雇用者数]	[8,868]	[10,338]	[10,528]	[10,927]

(注) 1. 売上収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 百万円未満を四捨五入して記載しております。

3. 従業員数欄の[外書]は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間勤務換算による月平均人数)であります。

4. 第25期より国際会計基準(以下「IFRS」という。)に基づいて連結財務諸表を作成しております。

回次	日本基準			
	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月	2012年 3 月	2013年 3 月	2014年 3 月	2015年 3 月
売上高 (百万円)	61,075	70,906	78,318	87,294
経常利益 (百万円)	6,497	6,910	4,924	6,994
当期純利益 (百万円)	3,050	3,247	849	2,640
包括利益 (百万円)	3,035	3,330	1,122	3,275
純資産額 (百万円)	12,106	14,978	15,529	23,393
総資産額 (百万円)	39,731	45,105	49,556	56,372
1株当たり純資産額 (円)	303.41	375.71	388.04	534.66
1株当たり当期純利益金額 (円)	77.75	82.70	21.61	65.06
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	77.69	82.63	-	64.99
自己資本比率 (%)	30.0	32.7	30.8	40.9
自己資本利益率 (%)	28.7	24.4	5.7	13.8
株価収益率 (倍)	12.8	11.5	45.4	25.6
営業活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	8,964	7,039	6,536	9,470
投資活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	7,177	9,412	8,216	3,400
財務活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	1,303	1,423	2,543	1,028
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	7,639	6,762	7,635	15,084
従業員数 (名)	546	609	707	821
[外、平均臨時雇用者数]	[7,417]	[8,868]	[10,338]	[10,528]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社グループは従来、百万円未満を切り捨てて端数処理してありましたが、第24期より百万円未満を四捨五入して記載しております。
3. 2011年10月1日付で1株につき200株の株式分割を行いました。第22期連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
4. 従業員数欄の[外書]は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間勤務換算による月平均人数)であります。
5. 第24期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
6. 第25期の日本基準による諸数値につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第22期	第23期	第24期	第25期	第26期
決算年月	2012年3月	2013年3月	2014年3月	2015年3月	2016年3月
売上高 (百万円)	60,887	70,508	76,750	83,479	89,611
経常利益 (百万円)	6,550	7,258	5,622	8,096	9,498
当期純利益 (百万円)	3,104	3,464	1,647	2,467	5,467
資本金 (百万円)	1,318	1,348	1,357	3,811	3,927
発行済株式総数 (株)	39,234,000	39,285,200	39,296,600	43,170,800	43,306,500
純資産額 (百万円)	12,191	15,123	16,182	23,236	28,505
総資産額 (百万円)	39,785	45,207	49,998	55,575	53,601
1株当たり純資産額 (円)	305.58	379.42	405.18	532.33	652.34
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間 配当額) (円)	15.50 (-)	16.50 (-)	8.00 (-)	10.00 (-)	24.00 (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	79.12	88.20	41.92	60.81	126.48
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	79.06	88.13	-	60.74	126.10
自己資本比率 (%)	30.1	33.0	31.8	41.4	52.7
自己資本利益率 (%)	29.1	25.8	10.7	12.7	21.3
株価収益率 (倍)	12.6	10.8	23.4	27.4	18.0
配当性向 (%)	19.6	18.7	19.1	16.4	19.0
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (名)	504 [7,385]	582 [8,797]	613 [10,023]	655 [10,082]	728 [10,522]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は従来、百万円未満を切り捨てて端数処理していましたが、第24期より百万円未満を四捨五入して記載しております。
3. 2011年10月1日付で1株につき200株の株式分割を行いました。第22期事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
4. 従業員数欄の[外書]は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間勤務換算による月平均人数)であります。
5. 第24期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【沿革】

提出会社は、1985年8月に兵庫県加古川市において、当社代表取締役社長栗田貴也が個人事業として炭火焼鳥屋「トリドール三番館」を開店したのに始まり、1990年6月に有限会社トリドールコーポレーションに法人改組し、その後、洋風居酒屋「トリドール」の展開による事業拡大に伴い、1995年10月に株式会社トリドールに改組し今日に至っております。

株式会社改組後の企業集団に係る経緯は、下表のとおりであります。

年月	事項
1995年10月	株式会社トリドール設立
1998年4月	和風焼鳥ファミリーダイニングとして「日の出食堂」開店
1999年3月	洋風居酒屋「トリドール」を和風焼き鳥ファミリーダイニング「とりどーる」へ転換開始 (これに伴い「日の出食堂」も「とりどーる」へ名称変更)
2000年11月	セルフうどんの新業態として「丸亀製麺加古川店」(兵庫県加古川市)開店
2003年9月	ショッピングセンターのフードコートエリアに「丸亀製麺プロメナ店」(兵庫県神戸市)開店
2004年9月	焼きそばの新業態として「長田本庄軒イトーヨーカ堂明石店」(兵庫県明石市)開店
2005年4月	ラーメンの新業態として「丸醬屋イオン苫小牧店」(北海道苫小牧市)開店
2006年2月	東京証券取引所マザーズ市場に上場
2007年10月	神戸市中央区に本社を移転
2008年12月	東京証券取引所第一部に市場変更
2010年7月	米国ハワイに、TORIDOLL USA CORPORATIONを設立(現・連結子会社)
2011年4月	ハワイのホノルルに海外1号店を開店
2012年1月	タイのバンコクにフランチャイズ1号店を開店
2012年8月	韓国ソウルに、TORIDOLL KOREA CORPORATIONを設立(現・連結子会社)
2012年9月	中国香港に東利多控股有限公司を設立(現・連結子会社)
2012年12月	中華民国台北に台湾東利多股份有限公司を設立(現・連結子会社)
2013年4月	米国ハワイにGEORGE'S DONUTS CORPORATION(現・GEORGE'S CORPORATION)を設立(現・連結子会社)
2013年4月	米国デラウェアにあるDREAM DINING CORPORATION(現・TORIDOLL DINING CORPORATION)の株式取得 (現・連結子会社)
2014年4月	ケニアナイロビにTORIDOLL KENYA LIMITEDを設立(現・連結子会社)
2015年5月	米国ロサンゼルスにあるNOM NOM ENTERPRISE LLCの株式取得(現・連結子会社)
2015年6月	オランダアムステルダムにあるWOK TO WALK FRANCHISE B.V.の株式取得(現・連結子会社)
2016年2月	マレーシアクアラルンプールにあるUTARA 5 FOOD AND BEVERAGE SDN BHDの株式取得(現・持分法適用共同支配企業)

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社19社、共同支配企業及び関連会社25社で構成されており、直営及びフランチャイズによる外食事業を営んでおります。

現在、当社グループが展開する主な業態は、主力業態であるセルフうどんの「丸亀製麺」をはじめとして、創業業態である焼き鳥ファミリーダイニングの「とりどーる」、ラーメン業態である「丸醬屋」、焼きそば業態である「長田本庄軒」であります。

その他業態としては、国内におきましては、天ぷら定食の「まきの」、カフェ業態の「コナズ珈琲」、「ラナイカフェ」等を展開しており、国内における当連結会計年度末の店舗数は849店舗となりました。

また、海外におきましては、当連結会計年度において、アジア・ファストフードを展開するWOK TO WALK FRANCHISE B.V.の株式を取得し、連結子会社といたしました。

海外における店舗展開といたしましては、各国直営店にて出店を進めたほか、合併会社又はフランチャイズ（以下、「FC等」という）においても出店を進めた結果、海外における当連結会計年度末の店舗数は243店舗（うち、FC等209店舗）となりました。

これにより、当社グループによる当連結会計年度末の店舗数は1,092店舗（うち、FC等210店舗）となりました。

当社グループでは、「できたて感」「手づくり感」を重視し、オープンキッチンを採用し、調理シーンを楽しく見ていただける臨場感あふれる店舗を共通の特徴とし、特に「丸亀製麺」等、麺を主力商品とする業態店舗は、製麺機を店内に設置し製麺を行うなど、エンターテインメント性にあふれた店舗づくりを行っております。

なお、当社グループは、海外展開の積極化による事業成長を踏まえたマネジメント・アプローチの下、「その他」に含めていました「海外事業」を区分し、当連結会計年度より報告セグメントを変更しております。

セグメント	業態	業態コンセプト	直営店		FC等
			ロードサイド	ショッピングセンター	
丸亀製麺	セルフうどん	本物のうどんのおいしさを、セルフ形式で提供する讃岐うどん専門店、各店舗に製麺機を設置し、「打ちたて」、「ゆでたて」を実現し、オープンキッチンを採用し、お客様の目の前で調理を行うなど「できたて感」、「手づくり感」、「安心感」を感じていただける臨場感あふれる店舗です。 (想定平均顧客単価：500円前後) (主な関係会社)当社	615店	160店	-
とりどーる	焼き鳥ファミリーダイニング	焼鳥屋ならではの炭焼きのおいしさと臨場感を携えたファミリーダイニング型レストランで、ご家族・ご友人で食卓を囲みながら料理を取り分けて楽しんでいただける、こだわりの串をはじめ、揚げたての唐揚げや旨味たっぷりの釜飯など、豊富なメニューを取り揃えた店舗です。 (想定平均顧客単価：2,000円前後) (主な関係会社)当社	18店	-	-
丸醬屋	ラーメン	特製醤油ダレに漬け込んだチャーシュー、メンマ、味付温泉玉子など、自家製にこだわったラーメンと自家製ぎょうざやチャーハンなどのセットメニューで好評をいただいているラーメン専門店です。 (想定平均顧客単価：800円前後) (主な関係会社)当社	4店	9店	-
長田本庄軒	焼きそば	神戸・長田の味である「ぼっかけ」（牛スジとこんにゃくの煮込み）を使った「ぼっかけ焼きそば」を主力商品とし、厳選した小麦粉とたっぷりの玉子を使ったこだわりの中太麺を店内で製麺する焼きそば専門店です。 (想定平均顧客単価：600円前後) (主な関係会社)当社	-	12店	-
海外事業	海外における飲食事業全般	28の国と地域で直営店及びFC等にて出店しております。 (主な関係会社) 台湾東利多股份有限公司、WOK TO WALK FRANCHISE B.V.	34店		209店
その他	-	「まきの」、「コナズ珈琲」、「ラナイカフェ」などが含まれております。 (主な関係会社)当社	13店	17店	1店

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な 事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
TORIDOLL USA CORPORATION	ホノルル	3,300,000 米ドル	レストラン 経営等	100.0	役員の兼任1名 資金の貸付
TORIDOLL KOREA CORPORATION	ソウル	4,910,000,000 ウォン	レストラン 経営等	100.0 [100.0]	役員の兼任1名 資金の貸付
東利多控股有限公司	香港	240,787,781 香港ドル	海外事業の 統括管理	100.0	役員の兼任1名
台湾東利多股份有限公司	台北	52,500,000 台湾ドル	レストラン 経営等	90.0 [90.0]	役員の兼任1名
GEORGE'S CORPORATION	ホノルル	1,250,000 米ドル	レストラン 経営等	100.0	役員の兼任1名 資金の貸付
TORIDOLL DINING CORPORATION	デラウェア	142 米ドル	持株会社	100.0 [100.0]	役員の兼任1名 資金の貸付
TORIDOLL DINING CALIFORNIA LLC	デラウェア	9,934,070 米ドル	レストラン 経営等	100.0 [100.0]	-
TORIDOLL KENYA LIMITED	ナイロビ	42,000,000 シリング	レストラン 経営等	90.0 [90.0]	役員の兼任1名 資金の貸付
TDインベストメント株式会社	神戸市 中央区	10,000,000円	外食関連企業に 対する投資 及び融資	100.0	役員の兼任1名 資金の貸付
TORIDOLL CAMBODIA COMPANY LIMITED	プノンペン	100,000 米ドル	レストラン 経営等	65.0 [65.0]	資金の貸付
NOM NOM ENTERPRISE LLC	ロサンゼルス	564,200 米ドル	レストラン 経営等	60.0 [60.0]	資金の貸付
WOK TO WALK FRANCHISE B.V.	アムステル ダム	18,000 ユーロ	レストラン 経営等	60.0	役員の兼任2名
WOK TO WALK INTERNATIONAL, SOCIEDAD LIMITADA	バルセロナ	50,500 ユーロ	レストラン 経営等	60.0 [60.0]	-
株式会社トリドール分割準備会社 (注)4	神戸市 中央区	10,000,000円	レストラン 経営等	100.0	役員の兼任1名
その他5社					
(持分法適用共同支配企業等) (注)3					
TORIDOLL AND HEYI GROUP COMPANY LIMITED	ケイマン 諸島	13,008,555 米ドル	持株会社	37.0 [37.0]	役員の兼任1名
NODU FOODS COMPANY LIMITED	バンコク	400,000,000 タイバーツ	レストラン 経営等	40.0 [40.0]	役員の兼任2名
丸龜製麺(香港)有限公司	香港	15,260,000 香港ドル	持株会社	37.0 [37.0]	-
上海東利多餐飲管理有限公司	上海	84,045,490 人民元	レストラン 経営等	37.0 [37.0]	-
北京東利多餐飲管理有限公司	北京	32,566,980 人民元	レストラン 経営等	37.0 [37.0]	-
UTARA 5 FOOD AND BEVERAGE SDN BHD	クアラルン プール	400,000 リンギット	レストラン 経営等	40.0	役員の兼任1名
BOAT NOODLE SDN BHD	ダマンサラ	6 リンギット	レストラン 経営等	40.0 [40.0]	-
その他18社					

(注)1. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

2. 「議決権の所有（又は被所有）割合」欄の〔外書〕は間接所有であります。
3. 共同支配企業及び関連会社を「共同支配企業等」と表示しております。
4. 当社は2016年3月15日開催の取締役会において、会社分割の方式により持株会社体制へ移行するため、分割準備会社として株式会社トリドル分割準備会社を設立することを決議いたしました。また、2016年4月12日開催の取締役会において、2016年10月1日（予定）を効力発生日として、当社が営む飲食事業に関する権利義務を吸収分割により、株式会社トリドル分割準備会社に承継させることを決議いたしました。これにより当該子会社が特定子会社に該当しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2016年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
丸亀製麺	318 [9,479]
とりどーる	20 [307]
丸醬屋	6 [118]
長田本庄軒	8 [104]
海外事業	221 [402]
その他	46 [390]
全社(共通)	335 [127]
合計	954 [10,927]

- (注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
2. 従業員数欄の[外書]は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間勤務換算による月平均人数)であります。
3. 臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。
4. 全社(共通)は、特定のセグメントに区分できない営業部門及び管理部門に所属している従業員であります。
5. 従業員の増加(前期末比16.2%増)は、海外への出店に伴い採用を行ったことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

2016年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
728 [10,522]	34.0	4.32	5,095

セグメントの名称	従業員数(名)
丸亀製麺	318 [9,479]
とりどーる	20 [307]
丸醬屋	6 [118]
長田本庄軒	8 [104]
その他	44 [387]
全社(共通)	332 [127]
合計	728 [10,522]

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 従業員数欄の[外書]は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間勤務換算による月平均人数)であります。
4. 臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。
5. 全社(共通)は、特定のセグメントに区分できない営業部門及び管理部門に所属している従業員であります。
6. 従業員の増加(前期末比11.1%増)は、主に新卒採用を積極的に行ったことによるものであります。

(3) 労働組合の状況

当社は、2004年5月に結成された労働組合があり、UAゼンセン（2012年11月6日に、UIゼンセン同盟とサービス・流通連合が統合して誕生した産業別組織で、正式名称を「全国繊維化学食品流通サービス一般労働組合同盟」という）に加盟しております。従業員のうち、2016年3月末日現在の正社員組合員数は621人、臨時従業員のうち、2016年3月末日現在の組合員数は18,163人であります。

また、すべての連結子会社には、労働組合はありません。

なお、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当期の概況

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による経済政策や日銀の金融緩和により、企業収益や雇用情勢の改善など景気は緩やかな回復基調で推移しましたが、年初からの円高傾向や株価の低迷、海外経済の動向等、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

外食業界におきましては、引続き、高付加価値商品が支持されたことに加え、メニュー改訂に伴う価格改定等もあり、全体の客単価は上昇する一方で、業界の垣根を越えた激しい競争は依然として続いております。

このような環境のもと、当社グループでは、利益重視の経営方針に基づき、国内におきましては、積極的な商品施策や全国におけるテレビCMの放映等による認知度及び顧客満足度の向上など、収益の拡大に向けた施策を実施してまいりました。

また、海外におきましては、企業買収や新規出店を継続するとともに進出国の市場を見極め不採算店の閉店等を実施することにより海外事業の採算性の改善に向け取り組んでまいりました。

当連結会計年度におきましては、「丸亀製麺」を8店舗、「とりどーる」を2店舗出店したほか、カフェなど新たな業態の展開を進めるなど、その他の業態で14店舗（うち、FC等（注1）1店舗）を出店いたしました。

海外におきましては、収益性を重視しつつも積極的な展開を継続し、直営店14店舗を出店したほか、FC等については、出店等により143店舗（子会社等の増加による84店舗含む）増加するなど規模を拡大してまいりました。

この結果、当社グループの当連結会計年度末の営業店舗数は前連結会計年度末に比べ142店舗（うち、FC等138店舗）増加（注2）して1,092店舗（うち、FC等210店舗）となりました。

当連結会計年度における業績につきましては、売上収益は955億87百万円（前期比9.5%増）と引続き高成長を維持し、営業利益は87億33百万円（前期比109.2%増）、税引前利益は81億17百万円（前期比124.6%増）、親会社の所有者に帰属する当期利益は52億12百万円（前期比163.0%増）と大幅増益となりました。

また、EBITDAは117億51百万円（前期比50.2%増）、調整後EBITDAは127億99百万円（前期比27.8%増）となりました。（注3）

（注1）当社又は当社の子会社による直営店舗以外の店舗を「FC等」といいます。

（注2）店舗数の増減には、直営店舗からFC等店舗への変更（3店舗）は含めておりません。

（注3）当社グループの業績の有用な比較情報として、当期からEBITDA及び調整後EBITDAを開示しております。

EBITDAは、営業利益から非現金支出項目（減価償却費及び償却費）等の影響を除外しております。

また、調整後EBITDAは、EBITDAから減損損失及び非経常的費用項目（株式取得に関するアドバイザー費用等）の影響を除外しております。

EBITDA及び調整後EBITDAの計算式は以下のとおりです。

- ・ EBITDA = 営業利益 + その他の営業費用 - その他の営業収益 + 減価償却費及び償却費
- ・ 調整後EBITDA = EBITDA + 減損損失 + 非経常的費用項目

セグメント別の概況

当社グループは、海外展開の積極化による事業成長を踏まえたマネジメント・アプローチの下、「その他」に含めていました「海外事業」を区分し、当連結会計年度より報告セグメントを変更しております。このため、前期比については、前連結会計年度の数値を報告セグメント変更後の数値に組み替えて比較を行っております。

セグメント	前連結会計年度 (自2014年4月1日 至2015年3月31日)			当連結会計年度 (自2015年4月1日 至2016年3月31日)		
	店舗数(店)	売上収益(百万円)	構成比(%)	店舗数(店)	売上収益(百万円)	構成比(%)
丸亀製麺	779	77,183	88.4	775	82,423	86.2
とりどーる	19	2,215	2.5	18	2,339	2.4
丸醬屋	14	991	1.1	13	989	1.0
長田本庄軒	14	891	1.0	12	853	0.9
海外事業	102 [69]	4,030	4.6	243 [209]	6,255	6.5
その他	22	1,984	2.3	31 [1]	2,728	2.9
合計	950	87,294	100.0	1,092	95,587	100.0

(注) 店舗数の [外書] は、FC等の店舗数であります。

< 丸亀製麺 (セルフうどん業態) >

丸亀製麺では、ロードサイド1店舗、ショッピングセンター内7店舗の計8店舗を出店し、12店舗を閉店したことにより、当連結会計年度末の営業店舗数は775店舗となりました。

この結果、売上収益は82億23百万円(前期比6.8%増)となり、セグメント利益は129億43百万円(前期比22.5%増)となりました。

< とりどーる (焼き鳥ファミリーダイニング業態) >

とりどーるでは、2店舗を出店し、3店舗を閉店したことにより、当連結会計年度末の営業店舗数は18店舗となりました。

この結果、売上収益は23億39百万円(前期比5.6%減)となり、セグメント利益は1億56百万円(前期比252.7%減)となりました。

< 丸醬屋 (ラーメン業態) >

丸醬屋では、1店舗を閉店したことにより、当連結会計年度末の営業店舗数は13店舗となりました。

この結果、売上収益は9億89百万円(前期比0.2%減)となり、セグメント利益は1億18百万円(前期比35.3%増)となりました。

< 長田本庄軒 (焼きそば業態) >

長田本庄軒では、2店舗を閉店したことにより、当連結会計年度末の営業店舗数は12店舗となりました。

この結果、売上収益は8億53百万円(前期比4.2%減)となり、セグメント利益は78百万円(前期比65.6%増)となりました。

< 海外事業 >

海外事業では、157店舗(うち、FC等143店舗)を出店し、16店舗(うち、FC等6店舗)を閉店したこと等により、当連結会計年度末の営業店舗数は243店舗(うち、FC等209店舗)となりました。

この結果、売上収益は62億55百万円(前期比55.2%増)となり、セグメント利益は4億36百万円(前連結会計年度はセグメント損失6億20百万円)となり、前連結会計年度と比較して大幅に増収増益となりました。

< その他 >

その他では、14店舗(うち、FC等1店舗)を出店し、5店舗を閉店したことにより、当連結会計年度末の営業店舗数は31店舗となりました。

なお、その他には「まきの」、「コナズ珈琲」、「ラナイカフェ」等が含まれております。

この結果、売上収益は27億28百万円(前期比37.5%増)となり、セグメント損失は2億96百万円(前連結会計年度はセグメント損失2億13百万円)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は、前連結会計年度末に比べ48億98百万円減少し、100億94百万円（前期比32.7%減）となりました。

各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により得られた資金は85億78百万円（前期比9.7%減）となりました。これは主に税引前利益を81億17百万円、減価償却費及び償却費を35億21百万円、減損損失を9億5百万円計上した一方で、法人所得税の支払額が28億13百万円あったこと等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用した資金は61億94百万円（前期比78.6%増）となりました。これは主に連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出が21億87百万円、有形固定資産の取得による支出が25億96百万円及び敷金及び保証金の差入による支出が2億79百万円あったこと、並びに持分法で会計処理されている投資の取得による支出が9億86百万円あったこと等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により使用した資金は73億24百万円（前連結会計年度は9億77百万円の収入）となりました。これは主に長期借入金の返済による支出が70億96百万円及び配当金の支払が4億32百万円あったこと等によるものです。

(3) IFRSにより作成した連結財務諸表における主要な項目と日本基準により作成した場合の連結財務諸表におけるこれらに関する項目との差異に関する事項

（有形固定資産）

当社グループは、日本基準では、主として定率法を採用していましたが、前連結会計年度より主として定額法に変更いたしました。また、IFRSでは、主として定額法を採用しており、当該影響により、有形固定資産、繰延税金負債、販売費及び一般管理費が増加しております。

（無形資産及びのれん）

日本基準では、合理的に見積もられた無形資産及びのれんの効果が及び期間にわたって定額法により償却しますが、IFRSでは、耐用年数を確定できない無形資産及び企業結合により発生したのれんは、償却せずに定期的に減損テストを行います。当該影響により、無形資産及びのれんは増加し、販売費及び一般管理費は減少しております。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績と受注状況

当社グループは、最終消費者へ直接販売する飲食業を行っておりますので、生産実績と受注状況は記載しておりません。

(2) 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自2015年4月1日 至2016年3月31日)	前年同期比 (%)
丸亀製麺(百万円)	20,883	105.9
とりどーる(百万円)	682	105.1
丸醬屋(百万円)	248	97.6
長田本庄軒(百万円)	201	91.3
海外事業(百万円)	1,665	153.6
その他(百万円)	860	129.2
合計(百万円)	24,537	108.6

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、前年同期比につきましては、前連結会計年度の実績を変更後の報告セグメントの区分に組み替えた数値で比較しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自2015年4月1日 至2016年3月31日)	前年同期比 (%)
丸亀製麺(百万円)	82,423	106.8
とりどーる(百万円)	2,339	105.6
丸醬屋(百万円)	989	99.8
長田本庄軒(百万円)	853	95.8
海外事業(百万円)	6,255	155.2
その他(百万円)	2,728	137.5
合計(百万円)	95,587	109.5

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、前年同期比につきましては、前連結会計年度の実績を変更後の報告セグメントの区分に組み替えた数値で比較しております。

3【対処すべき課題】

当社グループは、主力業態である「丸亀製麺」を中心に好調な業績を維持してまいりましたが、より一層の飛躍のため、以下の課題について積極的に取り組み、複数の成長軸をもって業容の拡大を図ってまいります。

衛生管理体制の強化・徹底について

当社は、2016年6月に当社が運営する店舗「丸亀製麺 松葉公園店」におきまして、黄色ブドウ球菌（エンテロトキシン産生）を原因とした食中毒事故を起こし、管轄保健所より数日間にわたり営業禁止を命じられました。

食中毒を発症されましたお客様並びに関係各位には、多大なる苦痛とご迷惑をおかけしたことを深くお詫び申し上げます。

当社は当該事故発生後、直ちに当該メニューの全店舗への提供を中止し、原因究明に努め、再発防止策を講じました。

この度の食中毒事故を厳粛に受け止め、すべての店舗において、食材の選択、保管、調理及び提供に至るまでの一連の工程に関して、衛生管理マニュアルの見直しや従業員に対する衛生教育を再徹底するなど、衛生管理体制を強化し、再発防止に努めてまいります。

国内基盤の更なる強化、収益性の向上

QSCの維持・向上、教育の充実等により既存店の強化を図るとともに、新業態の開発と店舗展開により、新たな成長軸を設け、更なる事業の安定化を目指してまいります。

また、人的効率の改善等の経費削減策を実施すること等により収益性の向上を図ってまいります。

（注）QSCとは、飲食店に於ける重要なキーワードで、Q:クオリティー（品質）、S:サービス、C:クリンリネス（清潔さ）を意味します。

マルチポートフォリオ戦略による海外展開の積極化

積極的に海外に出店し、地域の食文化に対応したマルチポートフォリオ戦略で展開を図ってまいる所存ですが、海外事業においては進出国の許認可制度や不動産取引に関する商習慣などの影響によって、工期の延長、出店日の遅れを招くことも想定されます。

今後につきましては、出店立地の厳選、ノウハウの蓄積による効率的運営等を推し進め、海外事業のリスクを低減し収益性の向上に努めてまいります。

4【事業等のリスク】

以下には、当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資判断上重要と考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、当社株式への投資に関するすべてのリスクを網羅するものではありませんのでご注意ください。

外食業界の動向及び競争の激化について

当社グループの属する外食業界は、ファストフードチェーン大手が相次いで比較的高価格のフェアメニューを投入し、客単価アップを図るなど、景気の回復による個人消費の回復への期待感はあるものの、景気の不透明感から本格的な需要の回復には至らず、引き続き経営環境は厳しい状況が続いております。

このような環境のもと、当社グループは、「大衆性」「普遍性」「小商圈対応」のコンセプトのもと臨場感及びエンターテインメント性を前面に押し出した店づくりにより、競合他社との差別化を強めております。また、QSCの維持・向上、教育の充実等を図るとともに人的効率の改善等の経費削減策を実施し、収益性を維持する方針であります。

しかしながら、外食市場の縮小、競争の激化等により既存店の売上収益が当社の想定以上に減少した場合、又は経費削減策が奏功しなかった場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

店舗展開について

(a) 店舗展開の基本方針について

当社グループは、主に直営による店舗運営を行っております。今後も立地条件、賃借条件、店舗の採算性などを勘案し、出店を継続していく方針であります。

しかしながら、許認可手続きの遅れ等によるオープン日の遅延又は、当社グループが期待する出店候補地が見つからない場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(b) ショッピングセンターへの出店について

当社グループの当連結会計年度末における国内直営店848店舗のうち、198店舗がショッピングセンターへの出店となっております。

当社グループは、今後もショッピングセンターへの出店を行っていく方針ですが、出店先のショッピングセンター等の立地において、商流の変化及び周辺の商業施設との競合等が生じることによりショッピングセンター自体の集客力が低下した場合、また、今後新規ショッピングセンターの出店の減少、あるいはリニューアルの鈍化により当社グループへの出店要請が減少した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(c) ショッピングセンターに係る契約について

ショッピングセンターに係る契約の中には、最低売上収益の未達、資本構成又は役員構成の重要な変更、役員の大過半数の変更、合併その他の営業に関する重大な変更等を原因として解除される可能性のある契約が存在するため、これらの事由が生じ、契約が解除された場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、ショッピングセンターにおいては、一賃貸人と多数の店舗について契約を締結している場合があります。かかる賃貸人との複数の契約が同時に解除された場合、当社グループの業績に重大な影響が及び可能性があります。

(d) ロードサイド店舗の出店について

当社グループの当連結会計年度末における国内直営店848店舗のうち、650店舗がロードサイド店舗となっております。

ロードサイド店舗においては、メニュー構成、販売促進施策、営業時間といった当社独自の営業方針が直接的に反映できることから、当社グループは、厳選した立地において出店を継続する方針ですが、ロードサイド店舗は立地特性で集客力が大きく左右されます。そのため、当社グループが希望する立地への出店ができなかった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(e) 敷金、保証金、建設協力金について

当社グループは、出店等に際して賃借物件（土地・建物）により店舗開発を行うことを基本方針としております。賃借物件においては、賃貸人に対し、敷金、保証金、建設協力金を預け入れる場合があり、今後の賃貸人の経営状況によっては、当該店舗に係る敷金、保証金、建設協力金の返還や店舗運営の継続に支障が生じる可能性があります。

また、当社グループの都合による中途解約があった場合、当社グループが締結している賃貸借契約の内容によっては敷金、保証金、建設協力金の全部又は一部が返還されない場合があり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(f) 主要業態への依存について

当社グループは、今後、新業態・新市場の開拓を図ってまいります。依然、丸亀製麺事業が売上の大半を占め、主力業態として他業態を牽引しております。

消費者の嗜好の変化等による麺類需要の低下などがあった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(g) 減損損失及び不採算店舗の閉鎖について

当社グループは、各店舗を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位と捉え、減損会計を適用し、事業用固定資産の投資の回収可能性を適時判断しております。

当社グループは、減損会計の適用により適時減損兆候の判定を行い、今後の出店数の増加に伴う不採算店舗の発生を早期に把握し、投下資本の選別をより厳しく行う事によって、経営効率の向上を目指してまいります。

事業環境の変化等により収益性が著しく低下した場合、減損損失を計上する可能性があり、また、不採算店舗の閉鎖時においては、賃貸借契約及びリース契約の解約に伴う損失等が発生するため、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(h) 商標権について

当社グループは、商標権を各事業にとって重要なものと位置付け、登録が困難なものを除き、商標の登録を行う方針であります。

しかし、当社グループが使用している商標が第三者の登録済の商標権を侵害していることが判明した場合には、店舗名の変更等に伴い費用が発生する可能性があるほか、商標の使用差止、使用料及び損害賠償等の支払請求がなされる可能性もあり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

人材の確保等について

当社グループは、今後、店舗展開を行う中で、店舗開発や店舗運営において経験を持った人材を確保し、育成していくことは重要な課題であると考え、求人・採用のレベルアップ、採用後の従業員に対するフォローの充実、OJTによる教育、人事考課制度充実による実力主義の浸透などによる人材育成に取り組んでおります。また、質の高い店舗スタッフの安定的な確保及び育成も重要な課題であると考えております。

しかしながら、人材確保及び人材育成が当社グループの計画どおり進まない場合、お客様に満足いただけるサービスの提供が十分に行えないなど、当社グループの業績及び出店計画に影響を及ぼす可能性があります。

法的規制について

(a) 法的規制全般について

当社グループでは、会社法、金融商品取引法、法人税法、労働基準法等の一般的な法令に加え、食品衛生法をはじめとする食品衛生関係のほか、環境関係、建築設備関係などの様々な法的規制を受けております。

これらの法規制が変更・強化された場合には、それに対応するための新たな費用が発生することにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(b) 食品衛生法について

当社グループが運営する店舗は、食品衛生法の規定に基づき、所轄保健所より飲食店営業許可を取得しておりますが、食中毒事故等が発生した場合には、当社グループのブランドイメージの低下や社会的信用の失墜につながり、当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

食の安全について

当社グループは、従前より食の安全への対応を重視しており、店舗における衛生状態に関する調査を外部専門業者に依頼し、また当社品質管理担当による直接指導を実施するなど、その対策を順次強化しております。

また、仕入食材への更なる対策の必要性を認識し、従来より行っております仕入先の工場に対する当社規格外書・当社指定の品質及び衛生管理基準の遵守状況等の調査、輸入食材の輸出用衛生証明書の確認等に加え、PB（プライベート・ブランド）商品等に対する品質・安全性に対する確認も強化してまいります。

しかしながら、これらの対策にも拘わらず当社グループの提供するサービスにおいて食の安全性が疑われるなどの事態が発生した場合は、当社グループのブランドイメージの低下や社会的信用の失墜につながり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

自然災害等について

当社グループは、国内及び海外において店舗運営をしておりますが、当社グループの営業地域において、大規模な地震や洪水、台風等の自然災害等が発生し、原材料の調達が阻害された場合や店舗施設の損壊などにより店舗の休業や営業時間の短縮を余儀なくされた場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

海外事業展開におけるリスクについて

当社グループは、国内及び海外において店舗展開しており、海外子会社又は共同支配企業及び関連会社の進出国における政情、経済、法規制、ビジネス慣習等の特有なカントリーリスクにより、計画した事業展開を行うことができない場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また当社グループは、海外においては子会社又は共同支配企業及び関連会社による店舗運営のほか、現地企業とフランチャイズ契約を締結し、同国内でのスムーズな多店舗展開及び地域に根付いた店舗運営を図っているため、フランチャイズ加盟企業の減少や業績の悪化により、フランチャイズ・チェーン展開が計画どおりに実現できない場合、ロイヤリティ収入が減少することなどにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

為替変動について

当社グループは、海外のグループ会社への投融資を行っております。このため、為替相場が大幅に変動した場合は、為替差損益が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、連結財務諸表の作成にあたり、海外のグループ会社の現地通貨建ての収益及び費用等は、日本円に換算しております。このため、為替相場の変動が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(重要な会社分割)

当社は、2016年4月12日開催の取締役会において、当社の事業を会社分割（以下「本吸収分割」といいます。）により、当社の完全子会社である株式会社トリドール分割準備会社（以下「本分割準備会社」といいます。）に承継させることについて、分割契約の締結を決議し、同日、分割契約を締結いたしました。

(1) 会社分割の目的

当社グループは、『すべては、お客様のよるこびのために。』を経営理念に掲げ、「できたて、本物のおいしさを、すべてのお客様へ」の思いを原点に、それぞれの地域一番店を目指して、邁進してまいりました。今後も国内基盤をさらに強固なものとし、主力の丸亀製麺業態を牽引役に、継続的な成長を実現するとともに、新業態の開発や海外展開を積極化するなど、果敢な挑戦を継続し、複数の成長軸を持つグローバル企業へと成長してまいりたいと考えております。

このような状況の下、当社グループは、従業員一丸となって、お客様のよるこびの最大化を実現するため、より一層の経営の効率化を図り、市場環境の変化に柔軟に対応出来る体制づくりが必要と考え、持株会社体制への移行のため、本件分割を行うものであります。

(2) 会社分割の要旨

本吸収分割の日程

分割契約承認取締役会	2016年4月12日
分割契約締結	2016年4月12日
会社分割の効力発生日	2016年10月1日（予定）

(注) 本吸収分割は、分割会社である当社においては会社法第784条第2項に規定される簡易分割、承継会社である本分割準備会社においては会社法第796条第1項に規定される略式分割に該当するため、本件分割に係る分割契約については、当社及び本分割準備会社双方の取締役会の承認をもって行うものであります。

分割方式

当社を吸収分割会社、本分割準備会社を吸収分割承継会社とする吸収分割であります。

本吸収分割に係る割当ての内容

分割会社は承継会社の発行済株式の全てを保有しているため、本吸収分割による株式その他の金銭等の割当てはありません。

本吸収分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

当社が発行した新株予約権については、本吸収分割による取扱いの変更はありません。なお、当社は、新株予約権付社債は発行しておりません。

本吸収分割により増減する資本金

本吸収分割に伴う当社の資本金の増減はありません。

承継会社が承継する権利義務

承継会社は、当社の飲食事業（本社・本部管理部門にかかる機能を除く。）に関する権利義務のうち、吸収分割契約において定めるものを当社から承継します。なお、債務の承継については、重畳的債務引受の方法によるものとします。

債務履行の見込み

本吸収分割において、本分割準備会社が負担すべき債務の履行の見込みに問題はないものと判断しております。なお、本分割準備会社が当社より承継する債務の全てについては、当社が重畳的債務引受を行います。

(3) 分割する資産、負債の状況

2016年3月31日現在

資産		負債	
項目	帳簿価額(百万円)	項目	帳簿価額(百万円)
流動資産	1,777	流動負債	1,777
合計	1,777	合計	1,777

(注) 分割する資産及び負債の金額については、上記金額に効力発生日の前日までの増減を加減して確定いたします。

(4) 承継会社の概要

2016年3月31日現在

商号	株式会社トリドール分割準備会社
所在地	兵庫県神戸市中央区小野柄通七丁目1番1号
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 栗田 貴也
事業内容	飲食事業
資本金	10百万円

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下に記載する事項は、当連結会計年度末現在において入手し得る情報に基づいて当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末における資産は、前連結会計年度末に比べ12億26百万円減少し、577億93百万円となりました。これは主に現金及び現金同等物が48億98百万円減少した一方で、無形資産及びのれんが35億93百万円増加したことによるものです。

(負債・資本)

負債は、前連結会計年度末に比べ67億38百万円減少し、269億21百万円となりました。これは主に長期借入金（1年以内返済予定の長期借入金を含む）が前連結会計年度末に比べ66億60百万円減少したことによるものです。

資本は、利益剰余金の増加等により前連結会計年度末に比べ55億12百万円増加し、308億72百万円となりました。

(2) 経営成績の分析

当連結会計年度における売上収益は、955億87百万円、営業利益87億33百万円、税引前利益81億17百万円、親会社の所有者に帰属する当期利益52億12百万円となりました。

売上収益及び売上原価の増加要因は、国内での商品施策や販売促進の強化、海外での新規出店等によるものであり、売上総利益は714億82百万円となりました。

販売費及び一般管理費につきましては、新規出店に伴う人件費及び地代家賃の増加、販売促進に伴う広告宣伝費の増加等により、623億47百万円となりました。

また、当連結会計年度におきましては、一部不採算店舗の店舗設備等につき、減損損失9億5百万円を計上いたしました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因

「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおりです。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

(5) 経営者の問題認識と今後の方針について

「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載のとおりです。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度においても、販売拡大を目的として店舗展開のための設備投資を継続的に実施しております。

当連結会計年度は「丸亀製麺」を中心に37店舗の新規出店等を行った結果、当連結会計年度の設備投資総額は、有形固定資産2,527百万円、無形資産75百万円、建設協力金24百万円、敷金・保証金205百万円の合計2,832百万円となりました。

なお、一部業績不振等により、減損損失905百万円を計上しております。

当連結会計年度の設備投資をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(1) 丸亀製麺

当連結会計年度における主な設備投資は、ロードサイドへの出店1店舗及びショッピングセンター内への出店7店舗の計8店舗の新規出店に係わる投資や既存店における店舗設備の取得及び更新等を中心とする総額835百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(2) とりどーる

当連結会計年度における主な設備投資は、2店舗の新規出店に係わる投資や既存店における店舗設備の取得及び更新を中心とする総額119百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(3) 丸醬屋

当連結会計年度における主な設備投資は、新規出店はなく、店舗設備の取得及び更新を中心とする総額3百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(4) 長田本庄軒

当連結会計年度における主な設備投資は、新規出店はなく、店舗設備の取得及び更新を中心とする総額3百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(5) 海外事業

当連結会計年度における主な設備投資は、14店舗の新規出店に係わる投資や既存店における店舗設備の取得及び更新を中心とする総額795百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(6) その他

当連結会計年度における主な設備投資は、10店舗の新規出店に係わる投資や既存店における店舗設備の取得及び更新を中心とする総額784百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(7) 全社資産

当連結会計年度における主な設備投資は、提出会社において、東京本部設置に伴う事務所設備の取得費用を中心とする総額293百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2016年3月31日現在

セグメント の名称 (地区)	店舗 数 (店)	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			土地 (面積㎡)	建物及び構 築物	工具、器具 及び備品	リース 資産	敷金・保証 金及び建設 協力金	合計	
丸亀製麺 (北海道地区)	26	営業店舗 用設備	- <4,043>	635	69	129	262	1,095	7 (318)
丸亀製麺 (東北地区)	39	営業店舗 用設備	- <7,158>	770	65	319	508	1,662	10 (463)
丸亀製麺 (関東地区)	245	営業店舗 用設備	- <38,779>	4,620	557	751	2,742	8,670	109 (2,903)
丸亀製麺 (中部地区)	154	営業店舗 用設備	- <26,898>	3,577	292	589	1,458	5,916	62 (1,871)
丸亀製麺 (近畿地区)	156	営業店舗 用設備	- <26,665>	3,071	358	392	1,540	5,360	68 (2,060)
丸亀製麺 (中国地区)	64	営業店舗 用設備	- <12,080>	1,309	85	349	813	2,555	30 (779)
丸亀製麺 (四国地区)	21	営業店舗 用設備	- <3,558>	470	40	70	267	847	6 (251)
丸亀製麺 (九州地区)	73	営業店舗 用設備	- <12,465>	1,356	141	427	949	2,873	26 (834)
とりどーる (近畿地区)	17	営業店舗 用設備	- <4,570>	370	43	19	158	591	18 (283)
とりどーる (関東地区)	2	営業店舗 用設備	- <402>	157	13	-	8	178	2 (24)
丸醬屋 (北海道地区)	1	営業店舗 用設備	- <72>	-	1	-	3	4	- (5)
丸醬屋 (東北地区)	1	営業店舗 用設備	- <100>	5	0	-	6	11	1 (9)
丸醬屋 (関東地区)	1	営業店舗 用設備	- <67>	-	-	-	8	8	- (9)
丸醬屋 (中部地区)	1	営業店舗 用設備	- <105>	7	1	-	6	14	1 (9)
丸醬屋 (近畿地区)	6	営業店舗 用設備	- <568>	24	2	-	30	55	3 (62)
丸醬屋 (四国地区)	3	営業店舗 用設備	- <237>	13	2	-	12	28	1 (24)
長田本庄軒 (関東地区)	5	営業店舗 用設備	- <185>	12	2	-	21	36	4 (45)

セグメント の名称 (地区)	店舗 数 (店)	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			土地 (面積㎡)	建物及び構 築物	工具、器具 及び備品	リース 資産	敷金及び 保証金、 建設協力金	合計	
長田本庄軒 (近畿地区)	6	営業店舗 用設備	- <353>	31	9	-	25	64	3 (52)
長田本庄軒 (九州地区)	1	営業店舗 用設備	- <64>	2	0	-	5	7	1 (7)
その他 (北海道地区)	2	営業店舗 用設備	- <436>	14	8	-	10	31	2 (24)
その他 (関東地区)	9	営業店舗 用設備	- <1,323>	313	60	-	113	486	9 (101)
その他 (中部地区)	2	営業店舗 用設備	- <340>	1	2	-	9	12	3 (31)
その他 (近畿地区)	15	営業店舗 用設備	- <1,322>	295	53	32	124	504	19 (145)
その他 (中国地区)	1	営業店舗 用設備	- <210>	55	10	-	5	71	1 (21)
その他 (四国地区)	1	営業店舗 用設備	- <207>	58	16	-	6	80	1 (20)
その他 (九州地区)	4	営業店舗 用設備	- <500>	162	29	-	22	213	9 (45)
店舗計	856	営業店舗 用設備	-	17,327	1,858	3,077	9,109	31,371	396 (10,395)
本社等	-	事務所 設備等	- <1,108>	158	98	-	121	377	332 (127)
合 計	856	-	-	17,485	1,956	3,077	9,230	31,747	728 (10,522)

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
2. 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
3. < >内の面積は、外数で賃借分を示しております。
4. 従業員数は、就業人員であり、()内に、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間勤務換算による月平均人員)を外数で記載しております。
5. 臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。
6. 2016年3月31日現在未開店店舗が5店含まれております。未開店店舗の状況は以下のとおりです。
- | | | |
|------|--------|----|
| 丸亀製麺 | (関東地区) | 1店 |
| その他 | (近畿地区) | 3店 |
| その他 | (九州地区) | 1店 |

7. 2016年3月末日現在の店舗の設置状況は以下のとおりです。なお、客席数について、ショッピングセンター内の店舗で座席が共用となっている店舗については、集計の対象から除いております。

所在地	店舗数	客席を有する店舗数	客席数
北海道 地区	29	21	1,651
東北 地区	40	32	2,795
関東 地区	258	186	14,425
中部 地区	157	127	10,420
近畿 地区	195	148	11,555
中国 地区	65	57	4,719
四国 地区	25	19	1,537
九州 地区	77	57	4,680
店舗合計	846	647	51,782

(2) 国内子会社

重要性がないため、記載を省略しております。

(3) 在外子会社

2016年3月31日現在

セグメント の名称 会社名 (所在地)	店舗 数 (店)	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			土地 (面積㎡)	建物及び構 築物	工具、器具 及び備品	リース 資産	敷金及び 保証金、 建設協力金	合計	
海外事業 台湾東利多股 份有限公司 (台北他)	18	営業店舗 用設備等	-	270	218	-	4	493	64 (248)
海外事業 TORIDOLL KOREA CORPORATION (ソウル他)	9	営業店舗 用設備等	-	111	27	-	122	260	56 (26)
海外事業 TORIDOLL USA CORPORATION (ホノルル他)	2	営業店舗 用設備等	-	248	48	-	18	314	2 (50)
合 計	29	-	-	629	293	-	144	1,066	122 (324)

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 帳簿価額には建設仮勘定の金額を含んでおりません。

3. 従業員数は、就業人員であり、()内に、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間勤務換算による月平均人員)を外数で記載しております。

4. 在外子会社の資産は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名	セグメント の名称	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定年月
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
提出会社	丸亀製麺 武蔵小杉店 他1店 (神奈川県川崎市他)	丸亀製麺	119	22	自己資金、 借入金	2016年3月 ~2016年4月	2016年4月 ~2016年6月
	コナズ珈琲 久留米店 他5店 (福岡県久留米市他)	その他	306	138	自己資金、 借入金	2016年1月 ~2016年5月	2016年3月 ~2016年6月

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
2. 設備の内容はすべて営業店舗用設備であります。
3. 投資予定額には敷金及び保証金、建設協力金が含まれております。

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	115,200,000
計	115,200,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2016年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2016年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	43,306,500	43,328,700	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株でありま す。
計	43,306,500	43,328,700	-	-

(注) 提出日現在の発行数には、2016年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。
当社従業員に対するもの

2009年6月26日 定時株主総会特別決議		
	事業年度末現在 (2016年3月31日)	提出日の前月末現在 (2016年5月31日)
新株予約権の数	608個 (注) 1	572個 (注) 1
新株予約権のうち 自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる 株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる 株式の数	121,600株 (注) 1、6	114,400株 (注) 1、6
新株予約権の行使時の 払込金額	1株当たり1,025円とする。 (注) 2、6	同左
新株予約権の行使期間	2012年6月26日～2019年6月25日	同左
新株予約権の行使により株式を 発行する場合の株式の発行価格 及び資本組入額	発行価格 1,556.61円 (注) 3、6 資本組入額 778.305円	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割り当てを受けた者は、新株予約権の権利行使時においても、当社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要する。ただし、取締役会決議をもって特に認める場合はその限りではない。 新株予約権の割り当てを受けた者が、会社に対してなんらかの不利益を与え処分等が決定された場合は権利を消失する。 新株予約権の割り当てを受けた者の相続人による新株予約権の行使は認めない。 新株予約権の質入その他一切の処分は認めない。 その他権利行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めることによる。	新株予約権の割り当てを受けた者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社連結子会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要する。ただし、取締役会決議をもって特に認める場合はその限りではない。 新株予約権の割り当てを受けた者が、会社に対してなんらかの不利益を与え処分等が決定された場合は権利を消失する。 新株予約権の割り当てを受けた者の相続人による新株予約権の行使は認めない。 新株予約権の質入その他一切の処分は認めない。 その他権利行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めることによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約 権の交付に関する事項	(注) 4	同左

(注) 1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は当社普通株式200株とする。

なお、新株予約権割当後、当社が株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む。)又は株式併合を行う場合は、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていないものについて、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付される株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。

新株予約権割当後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

また、割当日後、時価を下回る価額で普通株式の発行を行う場合（当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券又は普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の転換又は行使の場合を除く。）には次の算式により行使価額の調整を行い、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記のほか、割当日後に当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。

3. 「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の発行価格は、付与日における公正な評価単価と行使時の払込金額の合計額を記載しております。
4. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を合併契約、吸収分割契約、新設分割契約、株式交換契約又は株式移転契約において定めた場合に限るものとする。

 - (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記（注）1に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記（注）2に定められる行使価額を調整して得られる再編後払込金額に、上記(3)にしたがって決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 - 1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
 - 2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記1)記載の資本金等増加限度額から上記1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - (8) 新株予約権の取得事由及び条件
 - 1) 当社が消滅会社となる合併契約書が株主総会で承認されたとき、又は当社が完全子会社となる株式交換契約書もしくは株式移転の議案が株主総会で承認されたときは、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
 - 2) 当社は、新株予約権者が新株予約権を行使する条件に該当しなくなった場合、その新株予約権を無償で取得することができる。
5. 2011年10月1日付で1株につき200株の割合で株式分割を行ったことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

当社取締役、監査役及び従業員に対するもの

2012年6月28日 定時株主総会特別決議		
	事業年度末現在 (2016年3月31日)	提出日の前月末現在 (2016年5月31日)
新株予約権の数	2,299個 (注) 1	2,149個 (注) 1
新株予約権のうち 自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる 株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる 株式の数	229,900株 (注) 1	214,900株 (注) 1
新株予約権の行使時の 払込金額	1株当たり1,402円とする。 (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	2015年6月28日～2022年6月27日	同左
新株予約権の行使により株式を 発行する場合の株式の発行価格 及び資本組入額	発行価格 1,948円 (注) 3、4 資本組入額 974円	同左
新株予約権の行使の条件	1個の新株予約権の一部行使は認めない。 新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社連結子会社の取締役、監査役又は従業員の地位にあることを要する。ただし、取締役もしくは監査役が任期満了により退任した場合、従業員が定年により退職した場合、又は、取締役会決議をもって特に認める場合はこの限りではない。 新株予約権者が、当社又は当社連結子会社に対して何らかの不利益を与え処分等が決定された場合は権利を消失する。 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。 新株予約権の譲渡、質権等の担保権の設定その他の処分は認めない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約 権の交付に関する事項	(注) 5	同左

(注) 1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は当社普通株式100株(以下、「付与株式数」という。)とする。ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が普通株式につき株式分割(普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整し、新株予約権の目的である株式の総数は、調整後付与株式数に発行する新株予約権の総数を乗じた数に調整されるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、2012年6月28日開催の当社定時株主総会における決議後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲でこれを調整する。以上の調整は、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付される株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は新株予約権の割当日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)における東京証券取引所の当社普通株式の普通取引の終値の平均値、又は割当日の終値(終値がない場合には、それに先立つ直近日の終値とする。)のいずれか高い額に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。

なお、割当日後、当社が普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合は、行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

また、当社が割当日後、時価を下回る価額で普通株式につき新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(単元未満株主による単元未満株式売渡請求に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券も

しくは転換できる証券又は普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の転換又は行使の場合を除く。）には、次の算式により行使価額の調整を行い、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。さらに、上記のほか、割当日後に当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、行使価額は調整されるものとする。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- (1) 増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。
- (2) 増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入れ額」の発行価格は、付与日における公正な評価単価と行使時の払込金額の合計額を記載しております。

5. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、（注）1に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、（注）2に定められる行使価額を調整して得られる再編後払込金額に、上記(3)にしたがって決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

（注）3に準じて決定する。

(7) 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要する。

(8) 新株予約権の行使の条件

「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得事由及び取得の条件

- 1) 当社が消滅会社となる合併契約が株主総会で承認されたとき、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画が株主総会で承認されたときは、当社は当社取締役会が別途定める日に新株予約権を無償で取得することができる。
- 2) 新株予約権者が新株予約権を行使する条件に該当しなくなった場合、当社は、当社取締役会が別途定める日に当該新株予約権を無償で取得することができる。

当社取締役及び従業員に対するもの

2015年6月26日 定時株主総会特別決議		
	事業年度末現在 (2016年3月31日)	提出日の前月末現在 (2016年5月31日)
新株予約権の数	4,957個 (注) 1	同左
新株予約権のうち 自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる 株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる 株式の数	495,700株 (注) 1	同左
新株予約権の行使時の 払込金額	1株当たり1,952円とする。 (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	2018年6月26日～2025年6月25日	同左
新株予約権の行使により株式を 発行する場合の株式の発行価格 及び資本組入額	発行価格 2,554円 (注) 3、4 資本組入額 1,277円	同左
新株予約権の行使の条件	1個の新株予約権の一部行使は認めない。 新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社連結子会社の取締役又は従業員の地位にあることを要する。ただし、取締役が任期満了により退任した場合、従業員が定年により退職した場合、又は、取締役会決議をもって特に認める場合はこの限りではない。 新株予約権者が、当社又は当社連結子会社に対して何らかの不利益を与え処分等が決定された場合は権利を消失する。 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。 新株予約権の譲渡、質権等の担保権の設定その他の処分は認めない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みにに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約 権の交付に関する事項	(注) 5	同左

(注) 1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は当社普通株式100株(以下、「付与株式数」という。)とする。

ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が普通株式につき株式分割(普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整し、新株予約権の目的である株式の総数は、調整後付与株式数に発行する新株予約権の総数を乗じた数に調整されるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、2015年6月26日開催の当社定時株主総会における決議後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲でこれを調整する。

以上の調整は、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付される株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は新株予約権の割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）における東京証券取引所の当社普通株式の普通取引の終値の平均値、又は割当日の終値（終値がない場合には、それに先立つ直近日の終値とする。）のいずれか高い額に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。
- なお、割当日後、当社が普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合は、行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

また、当社が割当日後、時価を下回る価額で普通株式につき新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（単元未満株主による単元未満株式売渡請求に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券又は普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の転換又は行使の場合を除く。）には、次の算式により行使価額の調整を行い、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。さらに、上記のほか、割当日後に当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、行使価額は調整されるものとする。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
- (1) 増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。
 - (2) 増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
4. 「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入れ額」の発行価格は、付与日における公正な評価単価と行使時の払込金額の合計額を記載しております。
5. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い
- 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、（注）1に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、（注）2に定められる行使価額を調整して得られる再編後払込金額に、上記(3)にしたがって決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
（注）3に準じて決定する。

(7) 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要する。

(8) 新株予約権の行使の条件

「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得事由及び取得の条件

- 1) 当社が消滅会社となる合併契約もしくは新設合併計画が株主総会で承認されたとき、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画が株主総会で承認されたときは、当社は当社取締役会が別途定める日に新株予約権を無償で取得することができる。
- 2) 新株予約権者が新株予約権を行使する条件に該当しなくなった場合、当社は、当社取締役会が別途定める日に当該新株予約権を無償で取得することができる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2011年10月1日(注)1	39,037,830	39,234,000	-	1,318	-	1,376
2012年4月1日～ 2013年3月31日(注)2	51,200	39,285,200	30	1,349	30	1,406
2013年4月1日～ 2014年3月31日(注)2	11,400	39,296,600	9	1,357	9	1,415
2014年4月1日～ 2014年11月27日(注)2	18,200	39,314,800	14	1,372	14	1,429
2014年11月27日(注)3	3,200,000	42,514,800	2,017	3,389	2,017	3,446
2014年11月28日～ 2014年12月25日(注)2	19,400	42,534,200	15	3,404	15	3,462
2014年12月25日(注)4	600,000	43,134,200	378	3,782	378	3,840
2014年12月26日～ 2015年3月31日(注)2	36,600	43,170,800	28	3,811	28	3,868
2015年4月1日～ 2016年3月31日(注)2	135,700	43,306,500	117	3,927	117	3,985

(注)1. 株式分割

分割比率 1 : 200

2011年5月31日開催の取締役会決議により、2011年10月1日付で1株を200株に分割しております。

2. 新株予約権(ストックオプション)の権利行使による増加であります。

3. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 1,315円

発行価額 1,260.76円

資本組入額 630.38円

払込金総額 4,034百万円

4. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価額 1,260.76円

資本組入額 630.38円

割当先 大和証券㈱

5. 2016年4月1日から2016年5月31日までの間に、新株予約権(ストックオプション)の権利行使により、発行済株式総数が22,200株、資本金及び資本剰余金がそれぞれ20百万円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

2016年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	30	44	95	159	15	24,874	25,217	-
所有株式数(単元)	-	58,807	12,739	62,404	87,504	32	211,528	433,014	5,100
所有株式数の割合(%)	-	13.58	2.94	14.41	20.21	0.01	48.85	100.00	-

(注) 自己株式9株は、「単元未満株式の状況」に含まれております。

(7) 【大株主の状況】

2016年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
粟田 貴也	兵庫県神戸市中央区	13,782,000	31.82
有限会社ティーアンドティー	兵庫県神戸市中央区伊藤町106	5,880,000	13.58
特定有価証券信託受託者 株式会社SMBC信託銀行	東京都港区西新橋1丁目3-1	1,568,000	3.62
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,195,100	2.76
チェースマンハッタンバンクジーティーエスクライアントアカウントエスクロウ(常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	5TH FLOOR, TRINITY TOWER 9, THOMAS MORE STREET LONDON, E1W 1YT, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1)	828,443	1.91
STATE STREET LONDON CARE OF STATE STREET BANK AND TRUST, BOSTON SSBTC A/C UK LONDON BRANCH CLIENTS-UNITED KINGDOM(常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	820,000	1.89
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	785,100	1.81
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-11	485,000	1.12
バンクオブニューヨークジーシーエムクライアントアカウントジェイビーアールデイアイエスジーエフイー-エイシー(常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	455,652	1.05
CBNY-GOVERNMENT OF NORWAY(常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	388 GREENWICH STREET, NEW YORK NY 10013 USA (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	421,500	0.97
計	-	26,220,795	60.55

(注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

特定有価証券信託受託者 株式会社SMBC信託銀行	1,568,000株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	1,195,100株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	785,100株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	485,000株

2. 特定有価証券信託受託者 株式会社SMBC信託銀行の所有株式数の内、1,268,000株は粟田利美氏から、300,000株は粟田貴也氏から委託された信託財産であり、議決権行使に関する指図者は、それぞれ粟田利美氏及び粟田貴也氏であります。

3. 2015年8月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、エフエムアールエルエルシー(FMR LLC)が2015年7月31日現在で以下のとおり株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株株式等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
エフエムアール エルエルシー(FMR LLC)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 2,210 U.S.A	2,033,800	4.71

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2016年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 43,301,400	433,014	-
単元未満株式	普通株式 5,100	-	-
発行済株式総数	43,306,500	-	-
総株主の議決権	-	433,014	-

【自己株式等】

2016年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(注) 当事業年度末現在の自己株式数は、9株であります。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストック・オプション制度を採用しております。

2009年6月26日開催の定時株主総会決議に基づくもの

《当社従業員に対するもの》

当該制度は、会社法に基づき、下記の付与者に対して有利な条件で新株予約権を発行することについて、2009年6月26日開催の定時株主総会において特別決議したものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	2009年6月26日
付与対象者の区分及び人数	従業員(211名)(注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 2016年3月31日現在におきましては、対象者は権利行使及び退職により134名減少し、77名となっております。

2012年6月28日開催の定時株主総会決議に基づくもの

《取締役、監査役及び従業員に対するもの》

当該制度は、会社法に基づき、2012年6月28日開催の定時株主総会において特別決議したものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	2012年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(4名)(注)1 当社監査役(3名)(注)2 当社従業員(482名)(注)3
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載されております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載されております。

(注) 1. 2016年3月31日現在におきましては、取締役2名及び監査等委員である取締役1名に対して付与しております。

2. 2016年3月31日現在におきましては、監査等委員である取締役2名に対して付与しております。

3. 2016年3月31日現在におきましては、対象者は権利行使及び退職により151名減少し、331名となっております。

2015年6月26日開催の定時株主総会決議に基づくもの
《取締役（監査等委員である取締役を含む。以下、特に断りがない限り本事項において同じ。）及び従業員に対するもの》

当該制度は、会社法に基づき、2015年6月26日開催の定時株主総会において特別決議したものであります。
当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	2015年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（監査等委員を除く）（2名） 当社取締役（監査等委員）（3名） 当社従業員（666名）
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載されております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載されております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】普通株式

- (1)【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (2)【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。
- (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	9	-	9	-

3【配当政策】

当社は株主への利益還元を経営の最重要課題のひとつに位置付け、将来の事業展開と経営体質の強化のため必要な内部留保を確保しつつ、継続的かつ安定的な配当をしていくことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としており、剰余金の配当の決定機関は取締役会としております。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき、1株当たり24.00円の配当を実施いたしました。

内部留保資金につきましては、店舗の新設及び改装費のほか、今後の事業展開のための人材の育成など、将来の利益に貢献する有効な投資資金として活用しつつ、より一層の財務体質強化にも努める所存であります。

当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2016年5月12日 取締役会決議	1,039	24.00

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第22期	第23期	第24期	第25期	第26期
決算年月	2012年3月	2013年3月	2014年3月	2015年3月	2016年3月
最高(円)	162,000 (注)2 998	1,399	1,471	1,844	2,590
最低(円)	86,000 (注)2 612	820	780	855	1,376

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2. 印は、株式分割(2011年10月1日、1株 200株)による権利落後の株価であります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2015年10月	11月	12月	2016年1月	2月	3月
最高(円)	1,566	1,974	2,245	2,299	2,590	2,495
最低(円)	1,385	1,632	1,952	1,877	2,107	2,043

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員 の 状 況】

男性6名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		粟田 貴也	1961年10月28日生	1985年8月 トリドール三番館創業 1990年6月 有限会社トリドールコーポレーション 代表取締役社長就任 1995年10月 株式会社トリドール 代表取締役社長就任(現任)	(注)4	13,782,000
専務取締役		長沢 隆	1952年7月2日生	1978年7月 株式会社すかいらく入社 1991年7月 株式会社レステム総務部長就任 1992年9月 株式会社フロジャポン取締役就任 2000年1月 株式会社ビルディ 常務取締役就任 2003年4月 当社入社 2003年6月 当社専務取締役就任(現任) 2014年2月 当社商品部、購買部、店舗システム部及 び人事部担当 2016年4月 当社人事部担当(現任)	(注)4	254,600
常務取締役	第2営業 本部長	田中公博	1970年7月10日生	1995年4月 東拓工業株式会社入社 2005年1月 山田ビジネスコンサルティング株式会社 入社 2008年4月 株式会社サンマルクホールディングス入 社 2008年9月 株式会社サンマルクカフェ出向 2009年4月 同社取締役就任 2010年6月 同社常務取締役就任 2011年4月 当社入社 2011年7月 当社営業本部長 2012年6月 当社取締役営業本部長就任 2013年11月 当社営業本部長及び情報システム部担当 2016年4月 当社常務取締役就任(現任) 2016年4月 当社第2営業本部長並びに第1営業本 部、営業サポート部及び情報システムイ ンフォメーションテクノロジー部担当 (現任)	(注)4	1,000
取締役 (監査等委員)		鈴木 邦明	1948年2月26日生	1969年7月 監査法人朝日会計社(現有限責任 あず さ監査法人)入社 1972年10月 公認会計士登録 1995年6月 同法人代表社員 2002年5月 株式会社イーサーブ代表取締役(現任) 公認会計士鈴木邦明事務所所長(現任) 2005年6月 当社取締役就任 2015年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)2 (注)3 (注)5	19,900
取締役 (監査等委員)		池田 隆行	1949年7月16日生	1979年4月 弁護士登録 1979年4月 原田法律事務所入社 1981年4月 池田隆行法律事務所所長(現任) 2005年6月 当社監査役就任 2015年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)2 (注)3 (注)5	6,300
取締役 (監査等委員)		梅木 利泰	1961年8月11日生	1992年10月 監査法人朝日新和会計社(現有限責任 あずさ監査法人)入社 1997年4月 公認会計士登録 2003年10月 日野総合会計事務所所長(現任) 2008年9月 株式会社日野ビジネスコンサルティング 代表取締役(現任) 2011年6月 当社監査役就任 2015年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)2 (注)3 (注)5	1,800
計						14,065,600

- (注) 1. 2015年6月26日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社へ移行しております。
2. 取締役鈴木邦明、取締役池田隆行及び取締役梅木利泰は、社外取締役であります。
3. 当社の監査等委員会については次のとおりであります。
委員長 鈴木邦明、委員 池田隆行、委員 梅木利泰
4. 取締役(監査等委員であるものを除く。)の任期は、2016年3月期に係る定時株主総会終結の時から2017年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

5. 監査等委員である取締役の任期は、2015年3月期に係る定時株主総会終結の時から2017年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
梅田浩章	1966年12月13日生	1994年10月 朝日監査法人(現有限責任 あずさ監査法人)入社 1998年4月 公認会計士登録 2004年8月 梅田浩章公認会計士事務所所長(現任) 2013年4月 株式会社イーサーブ代表取締役(現任) (重要な兼職の状況) 梅田浩章公認会計士事務所所長 株式会社イーサーブ代表取締役 滋賀県米原市代表監査委員 不二精機株式会社社外監査役	-

7. 当社は、優秀な人材を執行役員に登用し、権限と責任の明確化のもと中長期計画を迅速かつ機動的に実行するため、2016年2月1日付で執行役員制度を導入いたしました。本有価証券報告書提出日現在の取締役を兼務しない執行役員は次のとおりであります。

地位	氏名	担当
執行役員	神原 政敏	商品・購買部長
執行役員	小林 寛之	経営企画室長
執行役員	小宮 孝一	店舗開発本部長

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制の概要等

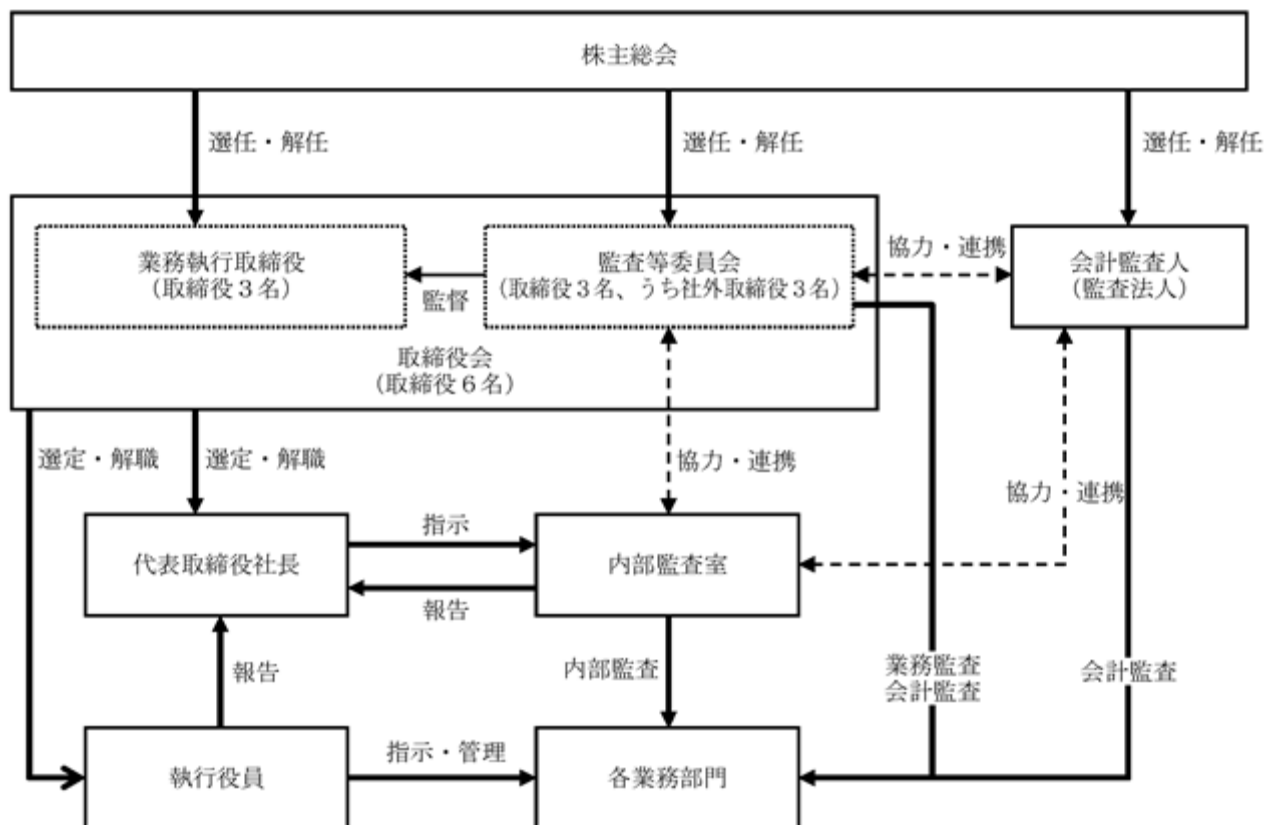
イ 企業統治の体制の概要等

当社は、有価証券報告書提出日現在、取締役6名（うち社外取締役3名）の少人数の経営体制を当面維持することによって、意思決定を迅速化し、機動力を発揮するとともに、公開性のある経営を目指し、タイムリーな情報開示に努め、ステークホルダーに対する企業価値の最大化を図っております。

なお、2015年6月26日開催の定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。

この移行は、監査等委員である取締役に取締役会における議決権を付与することで、監査・監督機能とコーポレート・ガバナンス体制の一層の強化を図るためであります。

ロ 業務執行、監視の仕組み



八 その他の企業統治に関する事項

(a) 内部統制システムの整備の状況

当社は、適正な業務執行のための体制の整備及び運用の基本方針として、2015年6月26日開催の取締役会において、内部統制システムに関する基本方針を次のとおり決定しております。

- 1) 当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - a 当社の取締役会は、原則として月1回、かつ、必要に応じて随時開催し、法令、定款及び取締役会規程その他の社内規程に従い重要な業務執行を決定するとともに取締役の職務の執行を監督する。
 - b 当社の監査等委員会は、独立した立場で業務執行取締役の職務の執行を監査する。
 - c 当社は、代表取締役社長に直属する部門として、内部監査室を設置する。内部監査室は、当社グループの内部統制の適切性及び有効性を経営方針に照らして、独立した立場で検証及び評価し、その結果に基づく改善提案を通じて、経営の健全性及び効率性の向上に資する。
 - d 当社グループの取締役及び使用人は、『企業倫理憲章』及び『トリドール行動基準』を基に行動し、コンプライアンス体制の維持、向上を図る。

- e 当社は、法令及び定款等に違反する行為を当社グループの取締役及び使用人が発見した場合の報告体制としての内部通報制度を構築する。
 - f 当社グループは、反社会的勢力に対し毅然とした態度で臨み、不当な要求には決して応じず、警察当局との連携をとり、断固としてこれを拒絶する。
- 2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- a 当社の取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や、取締役の職務の執行に係る重要な情報・文書（電子化情報を含む。以下同じ。）は、文書管理規程その他社内規程の定めるところに従い、適切に保存及び管理（廃棄を含む。）する。
 - b 当社の監査等委員会が求めたときは、取締役（監査等委員である取締役を除く。）はいつでも当該文書を閲覧に供する。
 - c 当社の取締役は、法令及び金融商品取引所の諸規則等に従い、開示すべき情報を適時かつ適正に開示する。
- 3) 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- a 当社は、当社グループの平常時における業務執行に係るリスクをトータルに認識・評価し適切なりリスク対応を行うためにリスクマネジメント規程を定め、グループ全体のリスク管理体制を整備する。
 - b 当社は、当社グループのリスク管理の実効性を確保するため代表取締役社長を委員長とするリスクマネジメント委員会を設置し、グループ全体のリスクを評価検討し、リスク管理推進にかかわる課題や対応策を協議し承認する。
 - c 当社は、有事の際の迅速かつ適切な対応に備え、危機管理規程を定め、損失の最小化、損害の復旧及び再発防止のための当社グループ全体の危機管理体制を整備する。
 - d 当社は、各部門、各店舗及び各子会社において、経営の内外の環境変化や、法令定款違反その他の事由に基づく損失の危険が発見された場合には、発見された危険の内容及びそれがもたらす損失のほど度等について直ちに当社の担当部門に報告される体制を構築するとともに、その重大性に応じて担当部門を管掌する取締役が速やかに取締役会に報告する。
 - e 当社は、食品を扱う企業として食品の衛生管理は何よりも優先される事項と認識し、全社横断的な委員会である食品衛生管理委員会を設置し、平時の食品衛生管理を徹底するとともに、万が一問題が発生したときは直ちに適切な対応を行う。
- 4) 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- a 当社は、当社グループの中長期経営計画を策定し、グループ全体の経営の目標を設定する。また、中長期経営計画は、経営を取り巻く内外の環境の変化に柔軟に対応すべく毎年度見直しを行う。
 - b 当社グループの各年度の予算は、中長期経営計画とリンクして策定され、当社の事業部門別及び各子会社別の予算管理と月例の業績報告により適切な対策を講じる。
 - c 当社の取締役会に付議すべき事項は、取締役会規程において定め、付議に当たっては、経営判断の原則に基づき事前に議題に関する十分な資料が全取締役に配布される体制を整備する。
 - d 当社は、日常の業務遂行に際しては、取締役会規程、業務分掌規程、職務権限規程等に基づき権限の委譲を行い、また当社子会社の取締役会等で定期的に業務方針を共有することで、当社グループの各レベルの責任者が意思決定ルールに則り関連部門と連携して適切かつ効率的に業務を遂行するとともに、重要な情報が適時かつ適切に関係者に伝達される仕組みを整備する。
- 5) 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- a 当社は、子会社管理の主管部門を当社の経営企画室と定め、当社グループの中長期経営計画のもと、各子会社の自主的かつ機動的な運営を尊重しつつグループ全体で緊密な連携を保持することにより、企業集団としての事業発展及び経営効率の向上を図る。
 - b 当社は、関係会社管理規程に基づき、子会社の重要事項につき事前協議及び承認を義務付けるとともに、子会社の取締役から子会社の営業成績、財務状況その他の重要な事項につき定期的に報告を受ける。
 - c 当社の内部監査室は、内部監査規程に基づき、必要に応じて子会社の内部監査を実施し、その結果を代表取締役社長に報告する。
- 6) 当社の監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項
- 監査等委員会の職務は、当社の総務部の使用人がこれを補助する。

- 7) 前項の使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - a 監査等委員会の職務を補助する総務部の使用人の任命、異動及び評価については、監査等委員会の事前の同意を必要とする。
 - b 同使用人は、監査等委員会の職務を補助するに際しては監査等委員会の指揮命令下で職務を遂行し、当該職務以外の業務を指示された場合にあっても監査等委員会の指示事項を優先して処理する。
- 8) 当社及び当社子会社の取締役及び使用人が当社の監査等委員会に報告をするための体制
 - a 監査等委員会は、取締役会その他の重要な会議を通じ、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人から重要事項の報告を受ける。そのほか、当社グループの取締役及び使用人は、監査等委員会の定めるところに従い、監査等委員会の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行う。
 - b 当社グループの取締役及び使用人は、当社グループに著しい影響を及ぼす事実が発生し又は発生する恐れがあることを発見したときは、監査等委員会に速やかに報告する。
- 9) 前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
監査等委員会に前項の報告をした者に対して、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いをすることを禁止する。
- 10) 当社の監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
監査等委員がその職務の執行について当社に対し費用の前払等の請求をした際には、当該請求に係る費用又は債務が当該職務の執行に必要なと認められる場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
- 11) その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - a 監査等委員は、取締役会その他の重要な会議に出席し、意見を述べるとともに、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人からその職務の執行状況を聴取し、関係資料を閲覧することができる。
 - b 監査等委員会は、代表取締役と定期的に会合をもって意見交換を行うほか、必要に応じて他の取締役、当社子会社の監査役（又はこれらに相当する者）、内部監査室長又は会計監査人とも情報交換を行い充分なコミュニケーションを図る。
 - c 監査等委員会を原則として月1回、かつ、必要に応じて随時開催し、法令、定款及び監査等委員会規程その他の社内規程に従い重要事項について協議する。

(b) リスク管理体制の整備の状況

当社は、業務執行に係るリスクを総合的に認識、評価し、適切な対応を行うため、リスクマネジメント規程を定め、代表取締役社長を委員長とするリスクマネジメント委員会を設置しております。

委員長は、経営を取巻く内外環境の変化や、法令定款違反その他の事由に基づく損失の危険が発見された場合、委員を招集して事実関係を把握し、対策を指示するとともに、発見された危険の内容及びそれがもたらす損失の程度等について直ちに担当部門から報告させる体制をとっております。

また、内部監査室は、本社各部門及び店舗を定期的に監査する事によって、リスクの所在を早期発見し、業務執行責任者である社長に報告できる体制を整えております。

二 社外取締役又は会計監査人との間で会社法第427条第1項に規定する契約の締結

当社と会計監査人有限責任 あずさ監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。

各監査と内部統制部門との連携等

イ 内部監査及び監査等委員会監査

内部監査

内部監査室長及び内部監査担当者（計7名）は、内部監査規程に基づき、社内の諸規程、制度秩序の遵守及び運用と管理状況を監査し、健全性確保に努めております。

監査等委員会監査

監査等委員会は取締役3名（うち社外取締役3名）で構成されており、監査等委員である各取締役は、監査の独立性を確保した立場から経営に対する適正な監査を行っております。

なお、社外取締役である鈴木邦明及び梅木利泰は公認会計士として、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

ロ 内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係

内部監査室、監査等委員である取締役及び有限責任 あずさ監査法人は、相互に連携することにより、計画的な内部監査を実施することで、内部統制の効率性と有効性を高めております。

社外役員について

イ 社外取締役の員数並びに社外取締役と当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係

当社の社外取締役は3名であります。

社外取締役鈴木邦明は当社株式19,900株を有しておりますが、それ以外に当社との間には、人的関係、資本的関係、重要な取引関係その他の利害関係はありません。同氏は公認会計士鈴木邦明事務所の所長、株式会社イーサーブの代表取締役及び株式会社アドウェイズの監査役であります。当該他の会社等と当社との間には、人的関係、資本的関係、重要な取引関係その他の利害関係はありません。また、同氏は過去に当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人に所属しておりましたが、当社の社外取締役選任時点においては、同監査法人を退職しておりました。当社と同監査法人の間には、独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書において、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない旨報告されております。

社外取締役池田隆行は当社株式6,300株を有しておりますが、それ以外に同氏と当社との間には、人的関係、資本的関係、重要な取引関係その他の利害関係はありません。同氏は池田隆行法律事務所の所長であります。当該他の会社等と当社との間には、人的関係、資本的関係、重要な取引関係その他の利害関係はありません。また、同氏が過去に役員若しくは使用人であった他の会社等との間にも、特別な利害関係はありません。

社外取締役梅木利泰は当社株式1,800株を有しておりますが、それ以外に同氏と当社との間には、人的関係、資本的関係、重要な取引関係その他の利害関係はありません。同氏は日野総合会計事務所の所長及び株式会社日野ビジネスコンサルティングの代表取締役であります。当該他の会社等と当社の間には、人的関係、資本的関係、重要な取引関係その他の利害関係はありません。また、同氏は過去に当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人に所属しておりましたが、当社の社外取締役選任時点においては、同監査法人を退職しておりました。当社と同監査法人の間には、独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書において、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない旨報告されております。

ロ 社外取締役が当社の企業統治において果たす機能及び役割並びに当該社外取締役の選任状況に関する当社の考え方

当社の社外取締役は、高い独立性及び専門的な知見に基づき、客観的かつ適切な監視、監督といった期待される機能及び役割を果たし、当社の企業統治の有効性に寄与しております。

社外取締役の鈴木邦明は、公認会計士としての専門的知識に基づいた的確な意見を得られる事に加えて、以前、内部監査のコンサルティング業務を委託していたことから、社内業務に精通している事で、適任と判断し、社外取締役に選任しております。

池田隆行は、弁護士としての専門的知識に基づいた的確な意見を得られる事に加えて、以前、当社の顧問であったことから社内業務に精通している事で、適任と判断し、社外取締役に選任しております。

梅木利泰は、公認会計士としての専門的知識に基づいた的確な意見を得られる事に加えて、以前、当社の顧問であったことから社内業務に精通している事で、適任と判断し、社外取締役に選任しております。

ハ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員会と内部監査室が連携、協力して内部監査規程に基づき各部門の関連法規、諸規程、制度秩序の遵守及び公正、適正な運用と管理状況を監査し、健全性の確保に努めております。

また、当社は、有限責任 あずさ監査法人と監査契約を結んでおり、正しい経営情報を提供するなど独立して公正な立場から監査が実施される環境を整えています。また、当社の監査等委員会及び内部監査室は有限責任 あずさ監査法人と年に複数回の報告会を開催し、連携、協力をとりながら監査を実施しております。

二 社外取締役の独立性に関する考え方

社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものはないものの、選任に当たっては、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考しております。

なお、当社は社外取締役鈴木邦明、池田隆行及び梅木利泰を独立役員に指定しております。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック・ オプション	賞与	退職慰労金	
取締役(監査等委員を除く) (社外取締役を除く)	118	115	3	-	-	3
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	-	-	-	-	-	-
監査役 (社外監査役を除く)	-	-	-	-	-	-
社外役員	14	13	1	-	-	4

(注) 1. 当社は、2015年6月26日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。

2. 対象となる役員の員数は、当連結会計年度に就任していた者の合計で、2015年6月26日開催の定時株主総会で退任した監査役(社外監査役)1名を含んでおります。

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

使用人兼務役員が存在しないため、記載しておりません。

ニ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社は、提出日現在において、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めておりません。

株式の保有状況

イ 投資株式のうち保有目的が純投資以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

該当事項はありません。

ロ 保有目的が純投資以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

該当事項はありません。

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式の当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに受取配当

金、売却損益及び評価損益の合計額

該当事項はありません。

業務を執行した公認会計士について

当社は、会計監査人である有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結し会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査を受けております。当社の会計監査業務を執行した社員は田中基博及び三井孝晃の2名であります。

なお、継続関与年数は全員7年以内であるため、記載を省略しております。また、監査業務に係る補助者は公認会計士10名、その他9名で構成されております。

定款における取締役の定数や資格制限等

当社は、取締役の定数を7名以内とする旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議に当たっては、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらない旨を定款に定めております。

その他

イ 株主総会の特別決議要件

会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

ロ 取締役の責任免除

(a) 当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議をもって免除することができる旨を定款に定めております。

これは取締役が期待される役割を十分発揮することを目的とするものであります。

(b) 当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役との間に任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができ、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする旨を定款に定めております。

これは社外取締役が期待される役割を十分発揮することを目的とするものであります。

ハ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会決議によって定めることができる旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	41	23	45	16
連結子会社	-	-	-	-
計	41	23	45	16

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、国際財務報告基準（IFRS）に関するアドバイザー業務等であります。

当連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、財務デューデリジェンス業務等であります。

【監査報酬の決定方針】

監査公認会計士等に対する報酬の額の決定に関する方針について、当社では特段の定めを設けておりませんが、監査日数、当社の規模、業務の特性等を勘案して決定しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。)第93条の規定により、国際会計基準(以下「IFRS」という。)に準拠して作成しております。

連結財務諸表その他の事項の金額については、百万円未満を四捨五入して記載しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

財務諸表その他の事項の金額については、百万円未満を四捨五入して記載しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2015年4月1日から2016年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2015年4月1日から2016年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適時適正な開示を実施できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催するセミナーへの参加等を行っております。

また、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	19	14,992	10,094
営業債権及びその他の債権	18	1,757	2,183
棚卸資産	17	142	265
その他の流動資産		1,106	1,138
流動資産合計		17,997	13,680
非流動資産			
有形固定資産	11	26,070	24,216
無形資産及びのれん	12	473	4,066
持分法で会計処理されている 投資	14	1,575	2,483
その他の金融資産	15	9,824	10,144
繰延税金資産	16	1,581	1,824
その他の非流動資産		1,499	1,380
非流動資産合計		41,022	44,113
資産合計		59,019	57,793
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	25	6,328	5,642
短期借入金	23	-	25
1年以内返済予定の長期借入金	23	7,088	5,055
リース債務	23	240	246
未払法人所得税		1,815	2,072
引当金	24	586	432
その他の流動負債		2,272	2,331
流動負債合計		18,329	15,804
非流動負債			
長期借入金	23	10,012	5,385
リース債務	23	4,148	3,902
引当金	24	1,072	1,097
繰延税金負債	16	64	689
その他の非流動負債		33	43
非流動負債合計		15,330	11,117
負債合計		33,659	26,921
資本			
親会社の所有者に帰属する持分			
資本金	20	3,790	3,907
資本剰余金	20	3,830	3,947
利益剰余金	20	16,435	21,219
自己株式	20	0	0
その他の資本の構成要素	20 22 28	1,247	916
親会社の所有者に帰属する持分合計		25,302	29,989
非支配持分		57	883
資本合計		25,359	30,872
負債及び資本合計		59,019	57,793

【連結純損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結純損益計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (自2014年4月1日 至2015年3月31日)	当連結会計年度 (自2015年4月1日 至2016年3月31日)
売上収益		87,294	95,587
売上原価		22,309	24,105
売上総利益		64,986	71,482
販売費及び一般管理費	7 27 28	58,605	62,347
減損損失	11 12	2,155	905
その他の営業収益	8	324	860
その他の営業費用	9	374	357
営業利益		4,175	8,733
金融収益	10	206	155
金融費用	10	637	766
金融収益・費用純額		431	611
持分法による投資損益	14	130	5
税引前利益		3,614	8,117
法人所得税費用	16	1,603	2,875
当期利益		2,011	5,242
当期利益の帰属			
親会社の所有者		1,982	5,212
非支配持分		29	30
当期利益		2,011	5,242
親会社の所有者に帰属する1株当たり当期利益(円)			
基本的1株当たり当期利益	21	48.84	120.56
希薄化後1株当たり当期利益	21	48.79	120.20

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (自2014年4月1日 至2015年3月31日)	当連結会計年度 (自2015年4月1日 至2016年3月31日)
当期利益		2,011	5,242
その他の包括利益			
純損益に振り替えられる可能性のある項目：			
在外営業活動体の換算差額	22	310	275
持分法適用会社におけるその他の包括利益 に対する持分	14 22	364	84
その他の包括利益合計		673	359
当期包括利益合計		2,684	4,883
当期包括利益合計額の帰属			
親会社の所有者		2,651	4,889
非支配持分		33	6

【連結持分変動計算書】

前連結会計年度（自 2014年 4月 1日 至 2015年 3月 31日）

（単位：百万円）

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分							合計	非支配 持分	資本合計
		資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素					
						在外営業 活動体の 換算差額	新株 予約権	合計			
2014年 4月 1日残高		1,349	1,388	14,753	0	324	260	584	18,074	20	18,094
当期利益				1,982				-	1,982	29	2,011
その他の包括利益	22					669		669	669	4	673
当期包括利益合計		-	-	1,982	-	669	-	669	2,651	33	2,684
新株の発行	20	2,384	2,384					-	4,767		4,767
新株の発行（新株予約権の 行使）	20	58	58				39	39	76		76
株式報酬取引	28						48	48	48		48
配当	20			314				-	314	2	316
支配が継続している子会社 に対する所有持分の変動								-	-	5	5
所有者との取引額等合計		2,441	2,441	314	-	-	9	9	4,577	3	4,581
その他の資本の構成要素か ら利益剰余金への振替				14			14	14	-		-
2015年 3月 31日残高		3,790	3,830	16,435	0	993	254	1,247	25,302	57	25,359

当連結会計年度（自 2015年4月1日 至 2016年3月31日）

（単位：百万円）

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分							合計	非支配 持分	資本合計
		資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素					
						在外営業 活動体の 換算差額	新株 予約権	合計			
2015年4月1日残高		3,790	3,830	16,435	0	993	254	1,247	25,302	57	25,359
当期利益				5,212				-	5,212	30	5,242
その他の包括利益	22					322		322	322	36	359
当期包括利益合計		-	-	5,212	-	322	-	322	4,889	6	4,883
新株の発行（新株予約権の 行使）	20	117	117				73	73	161		161
株式報酬取引	28						77	77	77		77
配当	20			432				-	432	13	445
連結範囲の変動						9		9	9	845	836
所有者との取引額等合計		117	117	432	-	9	4	5	203	832	629
その他の資本の構成要素か ら利益剰余金への振替				4			4	4	-		-
2016年3月31日残高		3,907	3,947	21,219	0	662	254	916	29,989	883	30,872

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (自2014年4月1日 至2015年3月31日)	当連結会計年度 (自2015年4月1日 至2016年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前利益		3,614	8,117
減価償却費及び償却費		3,600	3,521
減損損失		2,155	905
受取利息		206	155
支払利息		372	320
持分法による投資損益(は益)		130	5
営業債権及びその他の債権の増減(は増加)		147	264
棚卸資産の増減(は増加)		5	124
営業債務及びその他の債務の増減(は減少)		1,828	834
その他		503	200
小計		11,843	11,691
利息の受取額		4	12
利息の支払額		374	311
法人所得税の支払額		2,033	2,813
その他		57	-
営業活動によるキャッシュ・フロー		9,497	8,578
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		3,001	2,596
無形資産の取得による支出		161	96
敷金及び保証金の差入による支出		328	279
敷金及び保証金の回収による収入		195	115
建設協力金の支払による支出		67	24
建設協力金の回収による収入		467	453
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	6	-	2,187
持分法で会計処理されている投資の取得による支出		281	986
その他		292	595
投資活動によるキャッシュ・フロー		3,468	6,194
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金純増減額(は減少)		-	26
長期借入れによる収入		5,000	428
長期借入金の返済による支出		8,306	7,096
リース債務の返済による支出		231	240
株式の発行による収入		4,754	-
配当金の支出額	20	314	432
その他		74	9
財務活動によるキャッシュ・フロー		977	7,324
現金及び現金同等物の増減額(は減少)		7,006	4,939
現金及び現金同等物の期首残高	19	7,635	14,992
現金及び現金同等物に係る換算差額		351	41
現金及び現金同等物の期末残高	19	14,992	10,094

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

株式会社トリドールは日本に所在する企業であります。当社の連結財務諸表は2016年3月31日を期末日とし、当社及び子会社（当社及び子会社を合わせて「当社グループ」とする）、並びに当社グループの共同支配企業及び関連会社に対する持分により構成されます。当社グループは、当社を中心として外食事業を営んでおります。

2. 作成の基礎

(1) 連結財務諸表がIFRSに準拠している旨

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件をすべて満たすことから、第93条の規定により、IFRSに準拠して作成しております。

連結財務諸表は、2016年6月29日において取締役会により公表の承認がされております。

(2) 測定的基础

当社グループの連結財務諸表は、「注記3. 重要な会計方針」に記載のとおり、公正価値で測定されている特定の金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

公正価値は、その価格が直接観察可能であるか、他の評価技法を用いて見積もられるかに関わらず、測定日時点で、市場関係者間の秩序ある取引において、資産を売却するために受取るであろう価格又は負債を移転するために支払うであろう価格であります。

(3) 機能通貨及び表示通貨

連結財務諸表は当社の機能通貨である円で表示しております。円で表示しているすべての財務諸表は、百万円単位未満を四捨五入しております。

(4) 見積り及び判断の利用

IFRSに準拠した連結財務諸表の作成において、経営陣は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行うことが義務付けられています。実際の業績はこれらの見積りとは異なる場合があります。見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しております。会計上の見積りの見直しによる影響は、その見積りを見直した連結会計期間と将来の会計期間において認識しております。

翌連結会計年度において重要な修正をもたらすリスクのある、仮定及び見積りの不確実性に関する情報は、以下の重要な会計方針に含めております。

- 3. (7) 有形固定資産
- 3. (8) 無形資産及びのれん
- 3. (10) 非金融資産の減損
- 3. (13) 引当金
- 3. (16) 法人所得税

(5) 新会計基準の早期適用

当社グループは、IFRS第9号「金融商品」（2010年度版）を当社グループのIFRS移行日から早期適用しております。

3. 重要な会計方針

(1) 連結の基礎

当社グループの連結財務諸表は、当社及び子会社の財務諸表並びに共同支配企業及び関連会社の持分相当額を含めております。

子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業をいいます。当社グループがある企業への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利を有し、かつ、当該企業に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力を有している場合に、当社グループは当該企業を支配していることとなります。

子会社の財務諸表は、支配開始日から支配終了日までの間、連結財務諸表に含まれております。

支配が継続する子会社に対する当社グループの持分変動については、資本取引として会計処理しております。非支配持分の調整額と受取対価の公正価値との差額は、当社の所有者に帰属する持分として資本に直接認識しております。一方、子会社に対する支配を喪失した場合には、支配の喪失から生じた利得及び損失は純損益で認識しております。

共同支配の取決め及び関連会社

共同支配の取決めとは、当社グループが共同支配（取決めのリターンに重要な影響を及ぼす活動に関する意思決定が、全員一致の合意を必要とする場合にのみ存在する）を有する取決めにいいます。また、関連会社とは、当社グループがその財務及び経営方針に対して重要な影響力を有しているものの、支配はしていない企業をいいます。

関連会社又は共同支配企業に対する投資は、取得時に取得原価で認識し、持分法を用いて会計処理しております。

持分法では、投資日における投資とこれに対応する被投資会社の資本との間に差額がある場合には、当該差額はのれんとして投資の帳簿価額に含めております。

連結財務諸表には、共同支配を開始した日または重要な影響力を有するようになった日から期末日までの持分法適用会社の純損益及びその他の包括利益に対する当社グループの持分が含まれております。

損失に対する当社グループの負担が、持分法適用会社に対する投資を上回った場合には、当該投資の帳簿価額をゼロまで減額し、当社グループが持分法適用会社に代わって債務を負担又は支払いを行う場合を除き、それ以上の損失を認識しておりません。

関連会社又は共同支配企業に対する投資の帳簿価額の一部を構成するのれんは区別して認識されないため、個別に減損テストを行っておりません。その代わりに、関連会社又は共同支配企業に対する投資額が減損している可能性が示唆される場合には、投資全体の帳簿価額について減損テストを行っております。

連結財務諸表には、他の株主との関係等により決算日を当社の決算日に統一することが実務上不可能であるため、当社の決算日と異なる日を決算日とする持分法適用会社に対する投資が含まれております。

企業結合

企業結合は、取得日（すなわち、支配が当社グループに移転した日）において、取得法を用いて会計処理しております。被取得企業における識別可能な資産及び負債は取得日の公正価値で測定しております。

当社グループは、被取得企業の非支配持分を案件ごとに公正価値又は被取得企業の純資産における非支配持分の比例持分のいずれかで認識しております。

のれんは、移転した対価と被取得企業の非支配持分の金額の合計が、取得日における識別可能な取得資産及び引受負債の正味価額を上回る場合にその超過額として測定しております。その差額が負の金額である場合には、即時に純損益として認識しております。

負債又は持分証券の発行に関連するものを除いて、企業結合に関連して当社グループに発生する取引費用は発生時に費用処理しております。

(2) 外貨

外貨建取引の換算

外貨建取引は、取引日における為替レートでグループ企業の各機能通貨に換算しております。期末日における外貨建貨幣性資産・負債は、期末日の為替レートで機能通貨に再換算しております。

取引の決済から生じる外国為替差額並びに外貨建の貨幣性資産及び負債を期末日の為替レートで換算することによって生じる為替換算差額は、純損益で認識しております。ただし、非貨幣性項目の利益又は損失がその他の包括利益に計上される場合は、為替換算差額もその他の包括利益に計上しております。

在外営業活動体の換算

在外営業活動体の資産及び負債は、取得により発生したのれん及び公正価値の調整を含め、期末日の為替レートで換算しております。また、在外営業活動体の収益及び費用は、取引日の為替レート又はそれに近似するレートで換算しております。換算により生じた差額は、その他の包括利益で認識しております。

在外営業活動体の一部又はそのすべてが処分される場合には、在外営業活動体の換算差額は、処分にかかる損益の一部として純損益に振り替えております。

(3) 金融商品

非デリバティブ金融資産

金融資産は、当社グループが当該金融商品の契約当事者になった取引日に当初認識しております。

当社グループは、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合又は金融資産からのキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を譲渡する取引において当該金融資産の所有にかかるリスクと経済価値のほとんどすべてを移転する場合には、当該金融資産の認識を中止しております。

() 償却原価で測定する金融資産

金融資産は、以下の2つの要件を両方満たす場合、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

- ・当社グループの事業モデルにおいて、当該金融資産の契約上のキャッシュ・フローを回収することを目的として保有すること
- ・金融資産の契約条項が、特定された日に元本及び利息の支払いのみによるキャッシュ・フローを生じさせること

償却原価で測定する金融資産は、当初認識時に公正価値にその取得に直接起因する取引費用を加算して測定しております。また、当初認識後は、償却原価で測定する金融資産の帳簿価額については実効金利法を用いて算定し、必要な場合には減損損失を認識しております。

当社グループは、償却原価で測定する金融資産について、減損している客観的証拠が存在するか否かを期末日において検討しております。金融資産については、当初認識後に発生した1つ以上の事象の結果として減損の客観的証拠が存在する場合、かつ、その金融資産の見積将来キャッシュ・フローに影響を及ぼすことが合理的に予測できる場合に減損していると判定しております。

償却原価で測定する金融資産が減損していることを示す客観的な証拠には、債務者による支払不履行又は滞納、当社グループが債務者に対して、そのような状況でなければ実施しなかったであろう条件で行った債権の回収期限の延長、債務者又は発行企業が破産する兆候、活発な市場の消滅等が含まれております。

当社グループは、金融資産の減損の客観的な証拠を、個別に重要な金融資産については個々に、個別に重要でない金融資産については集団的に検討しております。

金融資産の減損の客観的な証拠がある場合には、当該損失の金額を、当該資産の帳簿価額と、見積将来キャッシュ・フローを当該金融資産の当初の実効金利で割引いた現在価値との間の差額として測定しております。当該資産の帳簿価額は、貸倒引当金勘定を通じて減損するとともに、当該損失額は純損益として認識しております。その後、当該資産の回収不能が確定した場合には、貸倒引当金を帳簿価額から直接減額しております。減損を認識した後に発生した事象により減損損失の額が減少した場合には、以前に認識した減損損失を純損益として戻し入れております。

() その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

当社グループは、償却原価で測定される金融資産に分類されなかった金融資産で、当初認識時に、当初認識後に認識される公正価値の変動をその他の包括利益で表示することを選択した資本性金融商品をその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定しております。

当該金融資産の認識を売却等により中止する場合には、認識されていた累積利得又は損失を、その他の資本の構成要素から利益剰余金に振り替えております。

非デリバティブ金融負債

金融負債は、当社グループが当該金融商品の契約当事者になった取引日に当初認識しております。

当社グループは、金融負債が消滅した場合、すなわち、契約上の義務が免責、取消又は失効となった場合に、金融負債の認識を中止しております。非デリバティブ金融負債は、公正価値で当初認識し、実効金利法による償却原価で測定しております。

(4) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されております。

(5) 株主資本

普通株式

当社が発行した資本性金融商品は、発行価額を資本金及び資本剰余金に計上し、直接発行費用(税効果考慮後)は資本金及び資本剰余金から控除しております。

自己株式

自己株式を取得した場合は、直接取引費用を含む支払対価を、資本の控除項目として認識しております。

(6) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のうち、いずれか小さい額で測定しております。棚卸資産の取得原価は、主として先入先出法に基づいて算定しております。

(7) 有形固定資産

認識及び測定

有形固定資産は、原価モデルを適用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定しております。

取得原価には、資産の取得に直接関連する費用が含まれております。

減価償却

有形固定資産項目は、その資産が使用可能となった日から、減価償却しております。

減価償却費は、償却可能額をもとに算定しております。償却可能額は、資産の取得価額から残存価額を差し引いて算出しております。

減価償却は、有形固定資産の各構成要素の見積耐用年数にわたり、主として定額法に基づいて認識しております。

資産の見積耐用年数は、予想される使用量、物理的自然減耗、技術的又は経済的陳腐化等を総合的に勘案して見積っております。

事業用定期借地契約に係る借地上の建物については、残存価額を零とし、契約残存年数を基準とした定額法によっております。

また、リース資産は、リース契約の終了時まで当社グループが所有権を獲得することが合理的に確実な場合を除き、リース期間又は経済的耐用年数のいずれか短い期間で償却しております。なお、土地は償却しておりません。

主な見積耐用年数は次のとおりであります。

- ・建物及び構築物 3～35年
- ・工具、器具及び備品 3～20年

減価償却方法、耐用年数及び残存価額は、期末日毎に見直しを行い、必要に応じて改定しております。

(8) 無形資産及びのれん

無形資産

無形資産は、原価モデルを適用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定しております。

() 個別取得した無形資産

個別取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定しております。

() 企業結合により取得した無形資産

企業結合により取得した無形資産は、取得日の公正価値で測定しております。

償却費は、償却可能額をもとに算定しております。償却可能額は、資産の取得価額から残存価額を差し引いて算出しております。

無形資産には、耐用年数を確定できるものとできないものがあります。

耐用年数を確定できる無形資産の償却は、その資産が使用可能となった日から見積耐用年数にわたり、定額法に基づいて認識しております。

主な見積耐用年数は次のとおりであります。

- ・ソフトウェア 5年
- ・フランチャイズ契約 9年

償却方法、耐用年数及び残存価額は、期末日毎に見直しを行い、必要に応じて改定しております。

耐用年数を確定できない無形資産は、以下の通りです。

- ・商標権

商標権は、事業が継続する限りは法的に継続使用でき、かつ、予見可能な将来に渡ってサービスを提供することを経営陣が計画しているため、耐用年数を確定できないと判断しております。

また、耐用年数を確定できない無形資産は、取得原価から減損損失累計額を控除した額で測定しております。

のれん

子会社の取得により生じたのれんは無形資産及びのれんに計上しております。当初認識時におけるのれんの測定については、「(1) 企業結合」に記載しており、その後は、取得価額から減損損失累計額を控除して測定しております。

持分法適用会社については、のれんの帳簿価額を投資の帳簿価額に含めております。また、当該投資にかかる減損損失は、持分法適用会社の帳簿価額の一部を構成する資産(のれんを含む)には配分しておりません。

(9) リース

契約上、当社グループが実質的にすべてのリスク及び経済的便益を享受するリースは、ファイナンス・リースとして分類しております。リース資産は公正価値又は最低支払リース料総額の現在価値のいずれか小さい額で当初認識しております。

当初認識後は、当該資産に適用される会計方針に基づいて会計処理しております。支払リース料は、利率が債務残高に対して一定率となるように金融費用と債務の返済額とに配分しております。

ファイナンス・リース以外のリースはオペレーティング・リースとなり、当社グループの連結財政状態計算書に計上しておりません。オペレーティング・リースの支払リース料は、リース期間にわたって定額法により費用処理しております。

(10) 非金融資産の減損

棚卸資産及び繰延税金資産を除く、当社グループの非金融資産の帳簿価額は、期末日毎に減損の兆候の有無を判断しております。減損の兆候が存在する場合は、当該資産の回収可能価額を見積もっております。のれん及び耐用年数を確定できない、又は、未だ使用可能でない無形資産については、每期、さらに減損の兆候を識別した場合には都度、減損テストを実施しております。

資産又は資金生成単位の回収可能価額は、使用価値と売却費用控除後の公正価値のうち、いずれか大きい方の金額としております。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値及び当該資産に固有のリスクを反映した税引前の割引率を用いて現在価値に割り引いております。資金生成単位については、他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成する最小の資産グループとしております。

企業結合により取得したのれんは、結合のシナジーから便益を得ると見込まれる資金生成単位へ配分しております。のれんが配分される資金生成単位については、のれんを内部管理目的で監視している最小単位となるように設定しております。

当社グループの全社資産は、独立したキャッシュ・インフローを生成しないため、全社資産に減損の兆候がある場合、全社資産が帰属する資金生成単位の回収可能価額を見積もっております。

減損損失は、資産又は資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を超過する場合に超過差額を純損益として認識しております。資金生成単位に関連して認識した減損損失は、まずその単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次に資金生成単位内のその他の資産の帳簿価額を比例的に減額しております。

のれんに関連する減損損失は戻入れておりません。のれん以外の資産については、過去に認識した減損損失は、期末日毎に、減損損失の戻入れの兆候の有無を評価しております。減損損失の戻入れの兆候がある場合には、回収可能価額の見積りを行い、当該回収可能価額が資産の帳簿価額を上回る場合には、減損損失を戻し入れております。減損損失は、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費又は償却費を控除した後の帳簿価額を超えない金額を上限として戻し入れております。

なお、共同支配企業に対する投資の帳簿価額の一部を構成するのれんは区分して認識していないため、個別に減損テストを実施しておりません。ただし、共同支配企業に対する投資が減損している可能性が示唆されている場合には、投資全体の帳簿価額について回収可能価額と比較することにより単一の資産として減損テストの対象としております。

(11) 従業員給付

長期従業員給付

当社グループは、確定拠出型年金制度を採用しております。確定拠出型年金制度は、雇用主が一定額の掛金を他の独立した企業に拠出し、その拠出額以上の支払について法的又は推定的債務を負わない退職後給付制度であります。確定拠出型年金制度の拠出債務は、従業員がサービスを提供した期間に、費用として認識しております。

短期従業員給付

短期従業員給付については、割引計算は行わず、関連するサービスが提供された時点で費用として計上しております。賞与については、当社グループが、従業員から過去に提供された労働の結果として支払うべき現在の法的及び推定的債務を負っており、かつ、その金額を信頼性をもって見積ることができる場合に、それらの制度に基づいて支払われると見積ることができる額を負債として認識しております。

(12) 株式報酬

当社グループは、取締役（監査等委員含む）及び従業員に対するインセンティブ制度としてストック・オプション制度を導入しております。オプションの付与日における公正価値は、付与日から権利が確定するまでの期間にわたり費用として認識し、同額をその他の資本の構成要素の増加として認識しております。付与されたオプションの公正価値は、オプションの諸条件を考慮し、ブラック・ショールズ式等を用いて算定しております。なお、条件については、定期的に見直し、必要に応じて権利確定数の見積りを修正しております。

(13) 引当金

引当金は、過去の事象の結果として、当社グループが、合理的に見積り可能である法的又は推定的債務を有しており、当該債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高い場合に認識しております。

引当金は、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値及びその負債に特有のリスクを反映した税引前の割引率を用いて現在価値に割り引いております。

(14) 収益

収益は、受領する対価の公正価値から、値引、割戻及び売上関連の税金を控除した金額で計上しております。

当社グループは、主としてサービスの提供により収益を獲得しております。サービスの提供からの収益は、以下の要件をすべて満たした時点で認識しております。

- (a) 収益の額を、信頼性をもって測定できること
 - (b) その取引に関する経済的便益が企業に流入する可能性が高いこと
 - (c) その取引の進捗度を、報告期間の末日において信頼性をもって測定できること
 - (d) その取引について発生した原価及び取引の完了に要する原価を、信頼性をもって測定できること
- 当社グループのサービスの提供は、顧客からの注文に基づく料理の提供であり、顧客へ料理を提供し、対価を受領した時点で収益を認識しております。

(15) 金融収益及び金融費用

金融収益は主として、償却原価で測定する金融資産の受取利息から、金融費用は主として、借入金にかかる支払利息から構成されております。為替差損益は、純額ベースで「金融収益」又は「金融費用」に計上しております。

受取利息及び支払利息は、実効金利法に基づき発生時に認識しております。

(16) 法人所得税

法人所得税費用は、当期税金と繰延税金から構成されております。これらは、企業結合に関連するもの、その他の包括利益で認識される項目及び資本に直接認識される項目に関連する税金を除き、純損益で認識しております。

当期税金は、期末日時点において施行又は実質的に施行される税率を乗じて算定する当期の課税所得又は損失にかかる納税見込額あるいは還付見込額に、前年までの納税見込額の調整額あるいは還付見込額の調整額を加味したもから構成されております。

繰延税金は、資産及び負債の財務諸表上の帳簿価額と税務上の金額との一時差異について認識しております。ただし、以下の場合は繰延税金を認識しておりません。

- ・ 予測可能な将来にその差異が解消されない可能性が高い場合の子会社及び共同支配企業に対する投資にかかる差異
- ・ のれんの当初認識において生じる加算一時差異

繰延税金は、期末日に施行又は実質的に施行される法律に基づいて、一時差異が解消される時に適用されると予測される税率を用いて測定しております。繰延税金資産・負債は、当期繰延税金資産・負債を相殺する法律上強制力のある権利を有しており、かつ、法人所得税が同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合又は異なる納税主体に課されているものの、これらの納税主体が当期税金資産・負債を純額ベースで決済することを意図している場合、もしくは、これらの税金資産及び負債が同時に実現する予定である場合に相殺しております。

繰延税金資産は、未使用の税務上の繰越欠損金、税額控除及び将来減算一時差異のうち、将来課税所費に対して利用できる可能性が高いものに限り認識しております。

(17) 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の所有者に帰属する当期利益を、当連結会計年度中の自己株式を控除した発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しております。

希薄化後1株当たり当期利益は、希薄化効果を有する全ての潜在的普通株式の影響を調整して計算しております。

4. 適用されていない新たな基準書及び解釈指針

連結財務諸表の公表承認日までに公表されている主な基準書及び解釈指針の新設又は改訂は次のとおりであり、当社グループは2016年3月31日現在においてこれらを適用しておりません。適用による連結財務諸表への影響は検討中であり、現時点で見積ることは出来ません。

基準書	基準名	強制適用時期 (以降開始年度)	当社グループ 適用年度	新設・改訂の概要
IAS第1号	財務諸表の表示	2016年1月1日	2017年3月期	重要性に応じた開示の取扱いの明確化、注記の構成等
IAS第16号 IAS第38号	有形固定資産 無形資産	2016年1月1日	2017年3月期	収益を基準とした減価償却方法及び償却の方法は原則として許容されないことを明確化
IFRS第15号	顧客との契約から生じる収益	2018年1月1日	2019年3月期	収益の認識に関する会計処理及び開示の改訂
IFRS第9号	金融商品	2018年1月1日	2019年3月期	ヘッジ会計の改訂、金融資産の分類及び測定の改訂、予想損失モデルによる減損規定の導入
IFRS第16号	リース	2019年1月1日	2020年3月期	ファイナンス・リースとオペレーティング・リースの分類を廃止し、単一のモデルに統一

5. 事業セグメント

(1) 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

事業セグメントは、他の事業セグメントとの取引を含む、収益を獲得し、費用を発生させる事業活動の構成単位であります。

セグメント情報には、各セグメントに直接的に帰属する項目のほか、合理的な基準により各セグメントに配分された項目が含まれております。

当社は、各店舗において商品を提供する飲食業を営んでおります。海外の関係会社は、独立した経営単位であり、地域の特性に応じて事業活動を展開しております。したがって、当社は店舗における提供商品及びサービス提供形態を基礎とした業態別セグメント及び地域別セグメントから構成されており、国内事業として、「丸亀製麺」、「とりどーる」、「丸醬屋」、「長田本庄軒」の4区分、及び「海外事業」の計5区分を報告セグメントとしております。「丸亀製麺」は、讃岐うどんや天ぷらなどをセルフ形式で商品を提供する讃岐うどんの専門店であります。「とりどーる」は、炭火焼鳥を中心に、豊富なメニューを取り揃えたファミリーダイニング型レストランであります。「丸醬屋」は、自家製にこだわったラーメンやぎょうざ、チャーハンなどを提供するラーメン専門店であります。「長田本庄軒」は、ぼっかけ焼きそばを主力商品とした焼きそば専門店であります。「海外事業」は、海外の関係会社において、讃岐うどん等の飲食提供を行うものであります。

(2) 報告セグメントの変更等に関する事項

前連結会計年度において、「丸亀製麺」、「とりどーる」、「丸醬屋」、「長田本庄軒」及び「その他」に区分しておりましたが、海外展開の積極化による事業成長を踏まえたマネジメント・アプローチの下、「その他」に含めていました「海外事業」を区分し、当連結会計年度より「丸亀製麺」、「とりどーる」、「丸醬屋」、「長田本庄軒」、「海外事業」及び「その他」のセグメント区分に変更することといたしました。

また、これに付随して、調整額に含めていた費用の一部を見直し各セグメントに配分しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

(3) 報告セグメントごとの売上収益、利益又は損失に関する情報

当社の報告セグメントによる継続事業からの収益及び業績は以下のとおりであります。

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「注記3. 重要な会計方針」に記載している当社の会計方針と同一であります。

前連結会計年度（自 2014年 4月 1日 至 2015年 3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他 (注) 2	合計	調整額 (注) 3	連結 財務諸表 計上額
	丸亀製麺	とり どーる	丸醬屋	長田 本庄軒	海外事業	計				
売上収益										
外部顧客への売上高	77,183	2,215	991	891	4,030	85,310	1,984	87,294	-	87,294
計	77,183	2,215	991	891	4,030	85,310	1,984	87,294	-	87,294
セグメント利益又は損失() (注) 1	10,567	44	87	47	620	10,126	213	9,913	3,532	6,381
減損損失	1,201	16	14	17	730	1,978	177	2,155	-	2,155
その他の営業収益・費用 (純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	51
金融収益・費用(純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	431
持分法による投資損益	-	-	-	-	-	-	-	-	-	130
税引前利益	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3,614
(その他の項目) 減価償却費及び償却費	3,170	64	12	16	167	3,429	62	3,491	109	3,600

- (注) 1. セグメント利益又は損失()は、売上収益から売上原価、販売費及び一般管理費を控除しております。
 2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、「麵屋通り」、「とん助」、「まきの」、「コナズ珈琲」、「ラナイカフェ」等を含んでおります。
 3. セグメント利益の調整額 3,532百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

当連結会計年度（自 2015年 4月 1日 至 2016年 3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他 (注) 2	合計	調整額 (注) 3	連結 財務諸表 計上額
	丸亀製麺	とり どーる	丸醬屋	長田 本庄軒	海外事業	計				
売上収益										
外部顧客への売上高	82,423	2,339	989	853	6,255	92,859	2,728	95,587	-	95,587
計	82,423	2,339	989	853	6,255	92,859	2,728	95,587	-	95,587
セグメント利益又は損失() (注) 1	12,943	156	118	78	436	13,731	296	13,435	4,301	9,135
減損損失	432	59	-	4	220	716	152	868	36	905
その他の営業収益・費用 (純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	503
金融収益・費用(純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	611
持分法による投資損益	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5
税引前利益	-	-	-	-	-	-	-	-	-	8,117
(その他の項目) 減価償却費及び償却費	2,889	86	10	13	300	3,297	112	3,410	111	3,521

- (注) 1. セグメント利益又は損失()は、売上収益から売上原価、販売費及び一般管理費を控除しております。
 2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、「麵屋通り」、「とん助」、「まきの」、「コナズ珈琲」、「ラナイカフェ」等を含んでおります。
 3. セグメント利益の調整額 4,301百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(4) 製品及びサービスごとの情報

「(1) 報告セグメントの概要」に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

(5) 地域別情報

国内収益とされた外部顧客からの売上収益が、連結純損益計算書の売上収益の大部分を占めるため、地域別の売上収益の記載を省略しております。

(6) 主要な顧客に関する情報

単一の外部顧客との取引による売上収益が当社グループ売上収益の10%を超える外部顧客がないため、記載を省略しております。

6. 子会社の取得

前連結会計年度(自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)において企業結合により取得した会社はありません。

当連結会計年度(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)の企業結合の概要は以下のとおりであります。

(1) 取得した会社

2015年6月26日に、当社は、WOK TO WALK FRANCHISE B.V.の発行済株式540株(発行済株式総数の60.0%)を取得いたしました。

「アジアン・ファストフード」を展開する同社は、当社と同様に、「ヌードル」等をオープンキッチンにより調理し、「手づくり」「出来立て」にこだわりを持った企業であります。当該株式の取得目的は、すでに、世界の多くの国々で一定の評価を得ている「WOK TO WALK」ブランドに、当社の店舗展開力が加わることで、欧州を中心としたスピーディーな海外事業の拡大を図るものであります。

(2) 移転された対価

移転された対価は現金2,309百万円であります。

当取得に直接要した費用として、アドバイザー費用等139百万円を費用として処理しており、連結純損益計算書の「販売費及び一般管理費」に計上しております。

(3) 取得した資産及び引き受けた負債

取得日に、取得した資産及び引き受けた負債は、以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	金額
流動資産(注)	231
非流動資産	2,650
資産合計	2,881
流動負債	227
非流動負債	641
負債合計	868

(注) 現金及び現金同等物122百万円が含まれております。

(4) 取得に伴い発生したのれん等

のれんの金額等

(単位:百万円)

	金額
移転された対価	2,309
取得した識別可能な純資産の公正価値	1,208
取得に伴い発生したのれんの額	1,101

当該取得により生じたのれんには、主に欧州市場での売上収益の増加に加え、当社グループの店舗展開力とWOK TO WALK FRANCHISE B.V.の店舗ノウハウの相乗効果による海外事業拡大を見込んでおります。

認識されたのれんのうち、税務上損金算入が見込まれるものはありません。

のれん以外の無形資産の金額等

無形資産に配分した金額 2,635百万円

主要な種類別内訳	商標権	2,492百万円
	フランチャイズ契約	143百万円

償却方法及び加重平均償却期間 フランチャイズ契約は9年で均等償却しております。なお、商標権につきましては、耐用年数を確定できない無形資産として非償却としております。

(5) 暫定的な金額の修正

無形資産について、当第3四半期連結会計期間においては評価検証が未了のため、暫定的な金額で報告しておりましたが、当連結会計年度においては、評価検証が完了しております。

なお、確定した金額は、上記「(4) 取得に伴い発生したのれん等」に記載しております。

(6) 非支配持分

非支配持分は、支配獲得日における識別可能な被取得企業の純資産額に、企業結合後の持分比率を乗じて測定しており金額は805百万円となっております。

(7) その他の事項

当連結会計年度の連結純損益計算書に含まれるWOK TO WALK FRANCHISE B.V.から生じた売上収益及び当期利益は、それぞれ126百万円及び33百万円であります。

また、企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結純損益計算書に及ぼす影響の概算額は軽微であります。

7. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自2014年4月1日 至2015年3月31日)	当連結会計年度 (自2015年4月1日 至2016年3月31日)
従業員給付費用	25,485	27,319
水道光熱費	7,697	7,278
消耗品費	2,509	2,908
地代家賃	10,021	10,374
減価償却費及び償却費	3,600	3,521
その他	9,293	10,948
合計	58,605	62,347

従業員給付費用の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自2014年4月1日 至2015年3月31日)	当連結会計年度 (自2015年4月1日 至2016年3月31日)
給料及び手当	3,500	3,933
雑給	19,386	20,529
賞与	306	328
賞与引当金繰入額	306	322
退職給付費用	152	166
役員報酬	128	127
株式報酬費用	48	77
法定福利費	1,659	1,838
合計	25,485	27,319

(注) 退職給付費用はすべて確定拠出年金制度に関する拠出額であります。

8. その他の営業収益

その他の営業収益の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自2014年4月1日 至2015年3月31日)	当連結会計年度 (自2015年4月1日 至2016年3月31日)
受取給付金	38	28
受取手数料	32	33
受取保険金	19	17
受取協賛金	13	18
店舗閉鎖損失引当金戻入益	73	166
収用補償金	54	7
固定資産売却益	31	2
子会社出資金売却益	-	464
その他	65	125
合計	324	860

9. その他の営業費用

その他の営業費用の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自2014年4月1日 至2015年3月31日)	当連結会計年度 (自2015年4月1日 至2016年3月31日)
店舗閉鎖損失	23	70
店舗閉鎖損失引当金繰入額	149	40
固定資産除却損	109	114
固定資産売却損	36	13
貸倒引当金繰入額	1	58
その他	56	62
合計	374	357

10. 金融収益及び金融費用

(1) 金融収益の内訳

金融収益の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自2014年4月1日 至2015年3月31日)	当連結会計年度 (自2015年4月1日 至2016年3月31日)
受取利息		
償却原価で測定する金融資産	206	155
その他	-	0
合計	206	155

(2) 金融費用の内訳

金融費用の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自2014年4月1日 至2015年3月31日)	当連結会計年度 (自2015年4月1日 至2016年3月31日)
支払利息		
償却原価で測定する金融負債	372	320
為替差損	241	445
その他	25	-
合計	637	766

11. 有形固定資産

(1) 増減明細

有形固定資産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額の増減は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

取得原価	建物及び構築物	工具、器具 及び備品	建設仮勘定	その他	合計
2014年4月1日残高	36,531	9,185	463	101	46,280
取得	1,013	359	1,543	3	2,917
建設仮勘定からの振替	1,473	351	1,824	-	-
処分	667	271	-	99	1,037
為替レート変動の影響	68	41	20	1	90
2015年3月31日残高	38,417	9,664	162	7	48,250
取得	426	265	2,060	2	2,752
建設仮勘定からの振替	1,377	494	1,871	-	-
処分	846	332	33	-	1,211
連結除外による減少	235	102	9	-	346
為替レート変動の影響	30	18	0	0	48
その他	6	7	-	1	13
2016年3月31日残高	39,115	9,978	309	9	49,411

(単位：百万円)

減価償却累計額及び 減損損失累計額	建物及び構築物	工具、器具 及び備品	建設仮勘定	その他	合計
2014年4月1日残高	12,068	5,518	-	76	17,662
減価償却	2,294	1,220	-	0	3,514
減損損失	1,695	197	-	-	1,893
処分	616	235	-	73	924
為替レート変動の影響	19	16	-	0	36
2015年3月31日残高	15,460	6,718	-	3	22,180
減価償却	2,360	1,065	-	1	3,426
減損損失	760	145	-	-	905
処分	812	297	-	-	1,108
連結除外による減少	126	38	-	-	165
為替レート変動の影響	20	5	-	0	25
その他	19	1	-	0	18
2016年3月31日残高	17,602	7,589	-	4	25,195

(単位：百万円)

帳簿価額	建物及び構築物	工具、器具 及び備品	建設仮勘定	その他	合計
2014年4月1日残高	24,463	3,666	463	25	28,618
2015年3月31日残高	22,958	2,946	162	4	26,070
2016年3月31日残高	21,513	2,389	309	5	24,216

有形固定資産に含まれるファイナンス・リース資産（減価償却累計額及び減損損失累計額控除後）の帳簿価額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

ファイナンス・リース資産の帳簿価額	建物及び構築物	工具、器具及び備品
2014年4月1日残高	3,628	25
2015年3月31日残高	3,381	11
2016年3月31日残高	3,067	10

(2) その他の開示

資本的支出契約

当社グループでは、出店を計画しており、契約上確定しているものは下記のとおりであります。

なお、そのうち有形固定資産項目の帳簿価額に含めた支出額は連結財政状態計算書上は建設仮勘定に計上しております。

(単位：百万円)

	契約上確定している金額	左記の内、有形固定資産の帳簿価額に含めた支出額
2014年4月1日残高	518	270
2015年3月31日残高	420	59
2016年3月31日残高	371	120

(3) 減損損失

当社グループは、営業活動から生ずる損益が著しく低下した店舗について、前連結会計年度は1,893百万円、当連結会計年度は905百万円の減損損失を認識しました。

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位として資産グルーピングを行っております。

営業活動から生ずる損益が著しく低下した店舗については、当該店舗の資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しています。

当該店舗の資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを前連結会計年度は5%で、当連結会計年度は6.5%~9.8%で割引いて算定しております。

なお、当該店舗の資産グループにおける割引前将来キャッシュ・フローの総額がマイナスとなったものについて、帳簿価額全額を減損損失として計上しております。

(4) ファイナンス・リースの借手

ファイナンス・リース債務の支払期日は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	将来の最低リース料総額		最低リース料総額の現在価値	
	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
1年以内	476	469	240	246
1年超5年以内	1,804	1,777	992	1,018
5年超	4,167	3,726	3,156	2,885
控除：将来財務費用	2,058	1,823	-	-
合計	4,389	4,148	4,389	4,148

ファイナンス・リース取引の内容は、主として飲食店舗における店舗設備（建物及び構築物、工具、器具及び備品）であります。

リース契約に伴って当社グループに課される制約はありません。

資産の種類ごとの帳簿価額は「注記11. 有形固定資産 (1)増減明細」に記載しております。

公正価値及び流動性リスク等に関する情報は「注記26. 金融商品」に記載しております。

12. 無形資産及びのれん

(1) 増減明細

無形資産及びのれんの取得価額、償却累計額及び減損損失累計額の増減は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

取得原価	のれん	ソフトウェア	商標権	フランチャイズ契約	その他	合計
2014年4月1日残高	260	520	-	-	200	981
取得	-	6	-	-	158	164
処分	-	-	-	-	46	46
ソフトウェア仮勘定からの振替	-	87	-	-	87	-
為替レート変動の影響	-	1	-	-	22	23
2015年3月31日残高	260	615	-	-	248	1,123
取得	-	0	-	-	109	109
企業結合による取得	1,111	4	2,492	143	8	3,758
処分	-	3	-	-	30	33
ソフトウェア仮勘定からの振替	-	74	-	-	74	-
為替レート変動の影響	26	0	68	4	22	121
その他	-	0	-	-	23	23
2016年3月31日残高	1,346	690	2,424	139	214	4,813

(単位：百万円)

償却累計額及び減損損失累計額	のれん	ソフトウェア	商標権	フランチャイズ契約	その他	合計
2014年4月1日残高	-	305	-	-	-	305
償却	-	84	-	-	-	84
減損損失	263	-	-	-	-	263
為替レート変動の影響	3	1	-	-	-	2
2015年3月31日残高	260	390	-	-	-	650
償却	-	80	-	12	1	93
処分	-	1	-	-	-	1
企業結合による取得	-	2	-	-	5	7
為替レート変動の影響	-	0	-	0	1	1
その他	-	0	-	-	-	0
2016年3月31日残高	260	470	-	12	5	747

(単位：百万円)

帳簿価額	のれん	ソフトウェア	商標権	フランチャイズ契約	その他	合計
2014年4月1日残高	260	216	-	-	200	676
2015年3月31日残高	-	225	-	-	248	473
2016年3月31日残高	1,086	220	2,424	127	209	4,066

(2) 無形資産及びのれんの減損テスト

資金生成グループへ配分した主なのれん及び耐用年数を確定できない無形資産の帳簿価額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

報告セグメント	資金生成単位	前連結会計年度 (2015年3月31日)		当連結会計年度 (2016年3月31日)	
		のれん	耐用年数を 確定できない 無形資産	のれん	耐用年数を 確定できない 無形資産
海外事業	WOK TO WALK FRANCHISE B.V.	-	-	1,076	2,424

上記回収可能性の算定基礎は使用価値であります。

使用価値は、過去の経験と外部からの情報を反映し、経営者が承認した今後5年の事業計画を基礎としたキャッシュ・フローの見積額を、当該資金生成単位の割引率により現在価値に割り引いて算定しております。キャッシュ・フローの見積において、5年超のキャッシュ・フローは、5年目のキャッシュ・フローに対して所在地のインフレ率等を加味し、成長率2%で推移すると仮定しております。なお、減損テストに使用した割引率は、当連結会計年度において11.2%であります。

当連結会計年度にて、のれん及び耐用年数を確定できない無形資産の減損損失は認識しておりません。ただし、減損が発生していないのれん及び耐用年数を確定できない無形資産について、減損テストに使用した主要な仮定が変更された場合に減損が発生するリスクがあります。仮に割引率が0.5%上昇した場合、減損損失が発生する可能性があります。

前連結会計年度においては、資金生成単位グループであります、TORIDOLL DINING CORPORATION(旧・DREAM DINING CORPORATION)に配分されたのれんについて当該資金生成単位におけるキャッシュ・フローの総額がマイナスとなったため、帳簿価額金額を減損損失として263百万円認識しております。

(3) その他の開示

無形資産の償却額は、連結純損益計算書において「販売費及び一般管理費」として認識しております。

13. 連結

主要な子会社の状況については、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しております。なお、当社グループには重要な非支配持分は存在しません。

14. 共同支配企業及び関連会社

(1) 持分に関する情報

当社の共同支配企業及び関連会社の状況については、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しております。

持分法で会計処理をしている共同支配企業及び関連会社の純損益、その他の包括利益、当期包括利益合計、投資の帳簿価額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	重要性のない共同支配企業の合計額		重要性のない関連会社の合計額	
	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
純損益	130	7	-	2
その他の包括利益	364	83	-	0
当期包括利益合計	234	91	-	2
投資の帳簿価額	1,575	2,480	-	3

(2) 影響力及び共同支配に関する重要な仮定及び判断

TORIDOLL AND HEYI GROUP COMPANY LIMITEDグループ、NODU FOODS COMPANY LIMITED、UTARA 5 FOOD AND BEVERAGE SDN BHDグループ及びその他2社は、関連する活動に対して全員一致の合意が常に求められており、各株主が同社に対して共同支配を有しております。また、同社において計上されている資産・負債に係る権利・義務は出資者に帰属せず、同社に帰属することから、各出資者は同社の純資産に対する権利を有していると判断されるため、これらは共同支配企業に分類されております。

関連会社3社は、当社グループがその財務及び経営方針に対して重要な影響力を有しており、関連会社に分類されております。

(3) 共同支配企業及び関連会社の決算日

上記共同支配企業5社及びその子会社及び関連会社2社の決算日は12月31日、関連会社1社の決算日は1月31日であり、当社グループと決算期を統一することが実務上不可能なことから、当該決算日の財務諸表に対して持分法を適用しております。

15. その他の金融資産

その他の金融資産の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
償却原価で測定する金融資産		
敷金及び保証金	4,060	4,177
建設協力金	5,535	5,201
その他	246	725
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		
その他	-	105
貸倒引当金	17	64
合計	9,824	10,144

16. 繰延税金及び法人所得税

(1) 繰延税金

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 期首 (2014年4月1日)	純損益を通じて 認識	その他の 包括利益 において認識	その他	前連結会計年度 (2015年3月31日)
繰延税金資産					
賞与引当金	102	2	-	-	100
未払事業税	91	55	-	-	146
減損損失	1,154	140	-	-	1,295
資産除去債務	165	33	-	-	197
リース資産	72	6	-	-	78
未払金	237	10	-	-	227
子会社の投資に係る 一時差異	-	450	129	-	321
その他	362	60	-	-	302
小計	2,184	612	129	-	2,666
税務上の繰越欠損金及 び繰越税額控除に係る 繰延税金資産					
税務上の繰越欠損金	41	12	-	-	53
小計	41	12	-	-	53
繰延税金資産合計	2,224	625	129	-	2,719
繰延税金負債					
減価償却費及び償却 費	1,570	478	-	1	1,092
その他	41	73	-	2	111
繰延税金負債合計	1,610	406	-	2	1,203
純額	614	1,030	129	2	1,517

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	純損益を 通じて 認識	その他の 包括利益 において 認識	企業結合に よる増加	その他	当連結会計年度 (2016年3月31日)
繰延税金資産						
賞与引当金	100	3	-	-	-	97
未払事業税	146	7	-	-	-	139
減損損失	1,295	46	-	-	-	1,249
資産除去債務	197	8	-	-	-	205
リース資産	78	4	-	-	-	74
未払金	227	40	-	-	-	187
子会社の投資に係る 一時差異	321	450	129	-	-	-
その他	302	378	-	-	-	680
小計	2,666	165	129	-	-	2,631
税務上の繰越欠損金及 び繰越税額控除に係る 繰延税金資産						
税務上の繰越欠損金	53	7	-	-	-	46
小計	53	7	-	-	-	46
繰延税金資産合計	2,719	172	129	-	-	2,677
繰延税金負債						
減価償却費及び償却 費	1,092	282	-	-	1	809
無形資産	-	3	-	641	-	638
その他	111	15	-	-	0	95
繰延税金負債合計	1,203	300	-	641	1	1,542
純額	1,517	128	129	641	1	1,135

繰延税金資産を認識していない繰越欠損金及び将来減算一時差異は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
繰越欠損金	1,367	1,870
将来減算一時差異	1,266	948

繰延税金資産を認識していない繰越欠損金の金額と繰越期限は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
1年目	-	-
2年目	-	-
3年目	-	31
4年目	31	71
5年目以降	1,336	1,767
合計	1,367	1,870

当連結会計年度及び前連結会計年度において、当社は子会社及び共同支配企業への投資に係る将来加算一時差異の一部については、繰延税金負債を認識しておりません。

これは、当社が一時差異の取崩しの時期をコントロールする立場にあり、このような差異を予測可能な期間内に取崩さないことが確実であるためです。なお、当該金額について重要性はありません。

(2) 法人所得税

純損益を通じて認識される法人所得税は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自2014年4月1日 至2015年3月31日)	当連結会計年度 (自2015年4月1日 至2016年3月31日)
当期税金費用		
当期	2,612	3,003
過年度	22	0
小計	2,634	3,003
繰延税金費用		
一時差異等の発生及び解消	1,184	216
税率の変更等	153	88
小計	1,030	128
法人所得税費用 合計	1,603	2,875

当期税金費用には、従前は税効果未認識であった税務上の欠損金、税額控除又は過去の期間の一時差異から生じた便益の額が含まれております。

これに伴う当期税金費用の減少額は、前連結会計年度58百万円であり、当連結会計年度はありません。

適用税率の調整

当連結会計年度及び前連結会計年度において、当社は、主に法人税、住民税及び事業税を課されており、これらを基礎として計算した法定実効税率はそれぞれ33.0%及び35.6%となっております。ただし、海外子会社についてはその所在地における法人税等が課されております。

	前連結会計年度 (自2014年4月1日 至2015年3月31日)	当連結会計年度 (自2015年4月1日 至2016年3月31日)
法定実効税率による法人所得税	35.6%	33.0%
未認識の繰延税金資産の増減	6.7%	1.2%
課税所得計算上減算されない費用	3.6%	1.7%
税率変更による税効果影響額	4.2%	1.1%
法人税額の特別控除	5.6%	2.7%
その他	0.1%	1.1%
実際負担税率	44.4%	35.4%

当連結会計年度(自2015年4月1日至2016年3月31日)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が2016年3月29日に国会で成立し、2016年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.2%から2016年4月1日に開始する事業年度及び2017年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については30.8%に、2018年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は88百万円減少し、法人所得税費用は同額増加しております。

17. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は、以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
原材料	142	265
合計	142	265

売上原価に計上した棚卸資産の金額は、前連結会計年度22,309百万円、当連結会計年度24,105百万円であり、評価減を実施した棚卸資産はありません。

18. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
営業未収入金	1,355	1,476
その他	403	707
合計	1,757	2,183
流動	1,757	2,183
非流動	-	-
合計	1,757	2,183

19. キャッシュ・フロー情報

(1) 現金及び現金同等物

前連結会計年度及び当連結会計年度の連結財政状態計算書における現金及び現金同等物の残高とキャッシュ・フロー計算書上の現金及び現金同等物の残高は一致しております。

現金及び現金同等物の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
現金及び預金	12,993	10,094
短期投資	1,999	-
合計	14,992	10,094

(2) 子会社の取得による支出

当連結会計年度において、新たに連結子会社となったWOK TO WALK FRANCHISE B.V.の資産及び負債の主な内容については、「注記6. 子会社の取得」に記載しております。

20. 払込資本及び剰余金

(1) 資本金及び自己株式
発行済株式数

(単位：株)

	前連結会計年度 (自2014年4月1日 至2015年3月31日)	当連結会計年度 (自2015年4月1日 至2016年3月31日)
株式の種類	普通株式	普通株式
授權株式数	115,200,000	115,200,000
発行済株式数：期首株式数	39,296,600	43,170,800
新株発行	3,800,000	-
新株予約権の行使	74,200	135,700
期末株式数	43,170,800	43,306,500

すべての普通株式は無額面であり、すべての発行済株式は全額払込済であります。

普通株式の株主は、配当が確定されるたびに、配当を受け取る権利を有し、また、株主総会での議決権を100株につき1つ有しております。当社グループが保有する当社株式に関しては、それらの株式が再発行されるまで、すべての権利が停止されます。

自己株式

(単位：株)

	前連結会計年度 (自2014年4月1日 至2015年3月31日)	当連結会計年度 (自2015年4月1日 至2016年3月31日)
期首株式数	9	9
期中増減	-	-
期末株式数	9	9

保有している自己株式はすべて普通株式であります。

(2) 資本剰余金

資本剰余金は、主として、新株予約権の行使、新株の発行の際に資本金に組入れなかった資本準備金であります。

当連結会計年度に資本金及び資本剰余金から控除された取引費用はありません。

(3) 利益剰余金及び配当金

利益剰余金

利益剰余金は、当連結会計年度及び過年度に純損益として認識されたもの及びその他の包括利益から振替えられたものからなります。

配当

() 配当の総額及び1株当たり配当額

決議	配当の総額 (単位：百万円)	1株当たり配当額 (単位：円)	基準日	効力発生日
前連結会計年度 取締役会 (2014年5月12日)	314	8.00	2014年3月31日	2014年6月11日
当連結会計年度 取締役会 (2015年5月14日)	432	10.00	2015年3月31日	2015年6月10日

() 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	配当の総額 (単位：百万円)	1株当たり配当額 (単位：円)	基準日	効力発生日
取締役会 (2016年5月12日)	1,039	24.00	2016年3月31日	2016年6月13日

(4) その他の資本の構成要素

在外営業活動体の換算差額

在外営業活動体の財務諸表の換算から生じた為替換算差額からなります。

新株予約権

当社はストック・オプション制度を採用しており、会社法に基づき、新株予約権を発行しております。なお、契約条件及び金額等は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

21. 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自2014年4月1日 至2015年3月31日)	当連結会計年度 (自2015年4月1日 至2016年3月31日)
親会社の所有者に帰属する当期利益(百万円)	1,982	5,212
普通株式の期中平均株式数(株)	40,571,284	43,227,995
ストック・オプションによる増加(株)	46,582	131,091
希薄化後普通株式の期中平均株式数(株)	40,617,866	43,359,086
親会社の所有者に帰属する1株当たり当期利益		
基本的1株当たり当期利益(円)	48.84	120.56
希薄化後1株当たり当期利益(円)	48.79	120.20

逆希薄化後効果を有するために計算に含めなかった潜在株式

ストック・オプションのうち、前連結会計年度294,700株、当連結会計年度495,700株は、逆希薄化後効果を有するため、希薄化後加重平均普通株式数の計算から除外しております。

22. その他の包括利益

その他の包括利益の各項目別の当期発生額及び損益への組替調整額、並びに税効果の影響は次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2014年 4月 1日 至 2015年 3月31日）

（単位：百万円）

	当期発生額	組替調整額	税効果控除前	税効果	税効果控除後
純損益に振り替えられる可能性のある項目					
在外営業活動体の換算差額	439	-	439	129	310
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	364	-	364	-	364
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計	803	-	803	129	673
その他の包括利益合計	803	-	803	129	673

当連結会計年度（自 2015年 4月 1日 至 2016年 3月31日）

（単位：百万円）

	当期発生額	組替調整額	税効果控除前	税効果	税効果控除後
純損益に振り替えられる可能性のある項目					
在外営業活動体の換算差額	1,005	601	404	129	275
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	84	-	84	-	84
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計	1,089	601	488	129	359
その他の包括利益合計	1,089	601	488	129	359

23. 借入金等

（1）内訳

流動負債の内訳

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2015年 3月31日）	当連結会計年度 （2016年 3月31日）
短期借入金	-	25
1年以内返済予定の長期借入金	7,088	5,055
リース債務	240	246
合計	7,329	5,327

非流動負債の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
長期借入金(1年以内返済予定のものを除く)	10,012	5,385
リース債務(1年以内返済予定のものを除く)	4,148	3,902
合計	14,161	9,287

(2) 契約条件及び返済スケジュール

(単位：百万円)

	通貨	名目金利 (平均) (%)	返済期限	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
				帳簿価額	帳簿価額
短期借入金	USD	2.000	-	-	25
1年以内返済予定の長期借入金	日本円	0.557	-	7,088	5,055
リース債務	日本円	5.138	-	240	246
長期借入金 (1年以内返済予定のものを除く)	日本円	0.505	2017年4月～ 2019年3月	10,012	5,385
リース債務 (1年以内返済予定のものを除く)	日本円	5.606	2017年4月～ 2034年4月	4,148	3,902
合計				21,489	14,614

(注) 名目金利(平均)については、借入金等の当連結会計年度末残高に対する加重平均利率を記載しております。

24. 引当金

(1) 増減明細

(単位：百万円)

	賞与引当金	店舗閉鎖損失 引当金	資産除去債務	その他	合計
2015年4月1日残高	305	264	1,072	16	1,658
増加額	322	40	71	3	436
目的使用	303	18	59	2	382
戻入	3	166	-	-	169
時の経過による割戻し	-	-	14	-	14
その他	2	16	-	13	27
2016年3月31日残高	323	105	1,097	4	1,530

(2) 連結財政状態計算書における内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2015年 3月31日)	当連結会計年度 (2016年 3月31日)
流動負債	586	432
非流動負債	1,072	1,097
合計	1,658	1,530

(3) 引当金の内容

賞与引当金は、従業員の賞与支給に備えて、将来の支給見込み額のうち、当連結会計年度の負担額を計上しております。

店舗閉鎖損失引当金は、店舗の閉店に伴い発生する損失に備えるため、閉店を決定した店舗について、将来発生すると見込まれる損失額を計上しております。

資産除去債務は、事業用定期借地契約等に係る不動産賃貸借契約に伴う建物の原状回復義務に備え、過去の原状回復実績及び不動産賃貸借契約期間を考慮して決定した使用見込期間等を基礎として、資産除去債務を認識しております。

25. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2015年 3月31日)	当連結会計年度 (2016年 3月31日)
買掛金	2,203	2,294
未払金	1,942	2,006
設備・工事未払金	374	439
未払消費税等	1,627	689
その他	183	214
合計	6,328	5,642
流動	6,328	5,642
非流動	-	-
合計	6,328	5,642

26. 金融商品

(1) 資本管理

取締役会による当社グループの資本管理方針は、投資家、債権者及び市場の信頼を維持し、将来にわたってビジネスの発展を持続するための強固な資本基盤を維持することにあります。取締役会は、普通株主への配当水準のみならず、自己資本も監視しています。

当連結会計年度において、当社グループの資本管理に関する取組みに変化はありません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
資本		
親会社の所有者に帰属する持分	25,302	29,989
資産合計	59,019	57,793
親会社所有者帰属持分比率	42.9%	51.9%

(2) 金融リスク管理の概要

概要

当社グループの金融商品に対する取組みは、資金運用は短期的な預金等に限定し、資金調達については主として銀行等金融機関からの借入により行う方針であります。

また、デリバティブ取引については、借入金の金利変動リスクを回避するための金利スワップ取引に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。

当社グループは、金融商品に係る以下のリスクを負っています。

- ・信用リスク((3) 参照)
- ・流動性リスク((4) 参照)
- ・金利リスク((5) 参照)

リスク管理フレームワーク

当社グループのリスク管理フレームワークの確立及び監督については、取締役会が全責任を負っております。取締役会は、当社グループのリスク管理方針を策定し監視する責任を負う、リスクマネジメント委員会を設立しております。当該委員会は、その活動について定期的に取締役会に報告しております。

当社グループのリスク管理方針は、当社グループが直面しているリスクを識別・分析し、適切なリスクの上限及びコントロールを決定し、また、リスクとその上限の遵守を監視するように策定されております。当社グループは、市場の状況及び当社グループの活動の変化を反映するため、リスク管理方針及びシステムを定期的に見直しております。当社グループは、研修、管理基準及びその手続きを通じて、すべての従業員が個々の役割と義務を理解する、統制のとれた建設的なコントロール環境を醸成させることを目標としております。

当社グループの監査等委員会は、当社グループのリスク管理方針及び手続きの遵守状況を経営陣がどのように監視しているかを監督し、当社グループの直面しているリスクに関連するリスク管理フレームワークの妥当性をレビューしております。当社グループの監査等委員会は、監督を遂行するに当たって内部監査からの支援を受けています。内部監査は、リスク管理コントロール及び手続きの定期的及び臨時的レビューを行い、その結果を監査等委員会に報告しております。

(3) 信用リスク

信用リスクとは、顧客、又は金融商品の取引相手が契約上の義務を果たすことが出来なかった場合に当社グループが負う財務上の損失リスクであり、主に当社グループの顧客及び店舗の貸貸人からの債権等から生じます。

当社の営業債権、敷金・保証金及び建設協力金等は、取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社は与信管理規程に基づき総務部を主管部門とし、主な取引先の信用状況について、定期的に把握する体制をとっております。また、連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じた管理を行っております。

連結財政状態計算書に計上されている減損損失控除後の金融資産の帳簿価額が信用リスクの最大エクスポージャーとなっております。

(4) 流動性リスク

概要

流動性リスクとは、当社グループが現金又はその他の金融資産により決済する金融負債に関連する債務を履行する際に、困難に直面するリスクのことであります。

当社グループは、営業債務や借入金について適時に資金繰計画を作成・更新することなどにより、流動性リスクを管理しております。

満期分析

金融負債の契約上の満期は以下のとおりであり、利息支払額の見積りを含み、相殺契約の影響を除外しております。

前連結会計年度(2015年3月31日)

(単位:百万円)

	帳簿価額	契約上のキャッシュ・フロー	1年以内	1年超5年以内	5年超
借入金	17,101	17,232	7,162	10,069	-
リース債務	4,389	6,447	476	1,804	4,167
営業債務及びその他の債務	6,328	6,328	6,328	-	-

当連結会計年度(2016年3月31日)

(単位:百万円)

	帳簿価額	契約上のキャッシュ・フロー	1年以内	1年超5年以内	5年超
借入金	10,466	10,525	5,121	5,404	-
リース債務	4,148	5,971	469	1,777	3,726
営業債務及びその他の債務	5,642	5,642	5,642	-	-

なお、満期分析に含まれているキャッシュ・フローが、著しく早期に発生すること、又は著しく異なる金額で発生することは見込まれておりません。

(5) 金利リスク

当社グループは出店のための資金を主に銀行借入により調達するほか、店舗の賃借によるリース債務によって賄っております。

現在は、主に、固定金利の長期借入金により資金を調達しているため、短期的な金利の変動が当社グループの純損益に与える影響は軽微であります。

(a) 利付金融商品の構成

期末日における当社グループの主な利付金融商品の構成は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
固定利付金融商品		
金融負債	21,489	14,614
合計	21,489	14,614

金額はすべて帳簿価額であります。

(b) 金利感応度分析

当社グループの保有する金融商品については、金利変動が将来キャッシュ・フローに重要な影響を与えるものはないため、金利感応度分析は実施しておりません。

(6) 会計処理の分類及び公正価値

公正価値及び帳簿価額

金融資産・負債の公正価値及び連結財政状態計算書に示された帳簿価額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2015年3月31日)		当連結会計年度 (2016年3月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
償却原価で測定する金融資産				
現金及び現金同等物	14,992	14,992	10,094	10,094
営業債権及びその他の債権	1,757	1,757	2,183	2,183
その他の金融資産	9,824	10,645	10,039	11,285
合計	26,574	27,395	22,316	23,562
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産	-	-	105	105
合計	-	-	105	105
償却原価で測定する金融負債				
営業債務及びその他の債務	6,328	6,328	5,642	5,642
短期借入金	-	-	25	25
長期借入金(1年以内に返済予定のものを含む)	17,101	17,180	10,440	10,524
リース債務(1年以内に返済予定のものを含む)	4,389	5,535	4,148	4,858
合計	27,818	29,044	20,256	21,050

公正価値を算定する際に適用した方法及び評価技法

金融資産及び金融負債の公正価値は、次のとおり決定しております。金融商品の公正価値の見積りにおいて、市場価格が入手できる場合は、市場価格を用いております。市場価格が入手できない金融商品の公正価値に関しては、将来キャッシュ・フローを割引く方法、又は、その他の適切な評価方法により見積っております。

(a) 現金及び現金同等物

これらは短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(b) 営業債権及びその他の債権

これらは短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(c) その他の金融資産

償却原価で測定する金融資産は、主として、敷金及び保証金、建設協力金により構成されており、これらの時価について、元利金（無利息を含む）の合計額を、新規に同様の差入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産は、非上場有価証券により構成されており、報告期間末に入手可能なデータ等を勘案し公正価値を算定しております。

なお、公正価値のレベルは3であります。

(d) 営業債務及びその他の債務、短期借入金

これらは短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(e) 長期借入金、リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入れ、又は、リース取引を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

なお、公正価値のレベルは3であります。

公正価値ヒエラルキー

レベル1：同一の資産又は負債の活発な市場における相場価格

レベル2：資産又は負債について、直接的に観察可能なインプット（すなわち価格そのもの）又は間接的に観察可能なインプット（すなわち価格そのもの）のうち、レベル1に含まれる相場価格以外のインプット

レベル3：資産又は負債について、観察可能な市場データに基づかないインプット（すなわち観察不能なインプット）

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融商品

各年度における、レベル3に分類されたその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融商品の増減は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自2014年4月1日 至2015年3月31日)	当連結会計年度 (自2015年4月1日 至2016年3月31日)
期首残高	-	-
購入	-	105
期末残高	-	105

27. リース

オペレーティング・リースの借手

解約不能オペレーティング・リースの将来最低リース料総額

当社グループは飲食店舗における店舗設備をオペレーティング・リース契約によりリースしております。

支払リース料は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ441百万円、434百万円であり、販売費及び一般管理費に計上されております。

解約不能オペレーティング・リースに基づく将来の最低支払リース料の支払期日別の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
1年以内	419	387
1年超5年以内	1,417	1,384
5年超	2,649	2,364
合計	4,485	4,135

28. 株式に基づく報酬

(1) 持分決済型株式報酬制度の内容

当社グループは、ストック・オプション制度を採用しております。この制度の目的は、当社の取締役（監査等委員である取締役を含む）及び従業員に対して、意欲や士気を高揚させ、株主と株価を意識した経営を推進し、もって当社グループの企業価値の向上を図ることです。

当社グループのストック・オプション制度の詳細については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

対象者に対して付与されたストック・オプションは、持分決済型株式報酬として会計処理しており、費用として認識した持分決済型株式報酬は、前連結会計年度48百万円、当連結会計年度77百万円です。

前連結会計年度及び当連結会計年度において存在する当社グループのストック・オプション制度は、以下のとおりです。

	付与数(株)	付与日	行使期間	行使価格(円)
2009年度ストック・オプション 《当社従業員に対するもの》	386,200	2009年8月12日	2012年6月26日～ 2019年6月25日	1,025
2012年度ストック・オプション 《当社取締役(監査等委員である 取締役を含む)(注)及び従業員 に対するもの》	367,400	2012年8月13日	2015年6月28日～ 2022年6月27日	1,402
2015年度ストック・オプション 《当社取締役(監査等委員である 取締役を含む)及び従業員に対す るもの》	495,700	2015年8月12日	2018年6月26日～ 2025年6月25日	1,952

(注) 付与日において、監査役の地位にあった者(以下、本事項において同じ)

(2) スtock・オプションの行使可能株式総数及び平均行使価格

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において存在したStock・オプションを対象とし、Stock・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

2009年度Stock・オプション《当社従業員に対するもの》

	前連結会計年度 (自2014年4月1日 至2015年3月31日)	当連結会計年度 (自2015年4月1日 至2016年3月31日)
行使価格(円)	1,025	1,025
期首未行使残高(株)	302,800	201,600
期中の付与(株)	-	-
期中の失効(株)	27,000	1,800
期中の行使(株)	74,200	78,200
期中の満期消滅(株)	-	-
期末未行使残高(株)	201,600	121,600
期末行使可能残高(株)	201,600	121,600
残存契約年数	4年3か月	3年3か月

2012年度Stock・オプション《当社取締役(監査等委員である取締役を含む)及び従業員に対するもの》

	前連結会計年度 (自2014年4月1日 至2015年3月31日)	当連結会計年度 (自2015年4月1日 至2016年3月31日)
行使価格(円)	1,402	1,402
期首未行使残高(株)	316,300	294,700
期中の付与(株)	-	-
期中の失効(株)	21,600	7,300
期中の行使(株)	-	57,500
期中の満期消滅(株)	-	-
期末未行使残高(株)	294,700	229,900
期末行使可能残高(株)	-	229,900
残存契約年数	7年3か月	6年3か月

当連結会計年度中に行使されたStock・オプションの行使日における株価の加重平均は1,699.35円です(前連結会計年度:1,163.14円)。

2015年度ストック・オプション《当社取締役（監査等委員である取締役を含む）及び従業員に対するもの》

	前連結会計年度 (自2014年4月1日 至2015年3月31日)	当連結会計年度 (自2015年4月1日 至2016年3月31日)
行使価格(円)	-	1,952
期首未行使残高(株)	-	-
期中の付与(株)	-	495,700
期中の失効(株)	-	29,000
期中の行使(株)	-	-
期中の満期消滅(株)	-	-
期末未行使残高(株)	-	466,700
期末行使可能残高(株)	-	-
残存契約年数	-	9年3か月

(3) スtock・オプションの公正価値測定

ブラック・ショールズモデルを使用して持分決済型株式報酬の公正価値を評価しており、公正価値の測定に使用された仮定は以下のとおりです。

	2009年度 ストック・オプション 《当社従業員に対するもの》	2012年度 ストック・オプション 《当社取締役（監査等委員である取締役を含む） 及び従業員に対するもの》	2015年度 ストック・オプション 《当社取締役（監査等委員である取締役を含む） 及び従業員に対するもの》
付与日の公正価値(円)	531.61	546.00	602.00
付与日の株価(円)(注)1	195,200	1,335	1,859
行使価格(円)	1,025	1,402	1,952
予想ボラティリティ(注)2	66.0%	52.0%	36.9%
予想残存期間(注)3	6.37年	6.37年	6.38年
予想配当(注)4	4,000円/株	15.5円/株	10.0円/株
無リスク利率(注)5	0.91%	0.48%	0.12%

(注)1. 2011年10月1日付で1株につき200株の株式分割を行っております。

2. 付与日直近の数年間の株価実績に基づき算定しました週次ボラティリティを採用しております。

3. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

4. 付与期の配当実績によります。

5. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

29. 関連当事者

(1) 関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2014年 4月 1日 至 2015年 3月 31日)

関連当事者との取引については、重要な取引等がありませんので記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2015年 4月 1日 至 2016年 3月 31日)

関連当事者との取引については、重要な取引等がありませんので記載を省略しております。

(2) 取締役に対する報酬

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (自2014年 4月 1日 至2015年 3月 31日)	当連結会計年度 (自2015年 4月 1日 至2016年 3月 31日)
役員報酬	115	125
株式報酬	4	4
合計	119	129

30. 重要な後発事象

(株式譲渡契約の締結)

当社は、2016年 4月 28日開催の取締役会において、株式会社ソノコの全株式を取得し、連結子会社とすることを決議し、以下のとおり株式譲渡契約を締結いたしました。

(1) 株式取得の目的

株式会社ソノコは、「食品」「化粧品」「サプリメント」市場において、国内の40代から60代の女性を中心に美と健康を追求したブランド「SONOKO」を展開している企業であります。

同社は通信販売を主な販路とし、無添加・厳選素材にこだわった安心・安全の食品を提供しております。

今後、国内では高齢化がますます進む中、当社グループにて、アクティブシニアや富裕層といった顧客層と通信販売の新たなチャンネルを獲得し、当社グループの事業領域の拡大を目的として、同社の株式を取得いたします。

(2) 株式取得の相手会社の名称

SONOKO AD 投資事業有限責任組合

(3) 取得する株式に係る会社の名称、事業内容、規模

名称 株式会社ソノコ

事業内容 食品・補助食品・化粧品の製造及び販売(店舗・通販・EC)

資本金の額 100百万円(2016年 3月 31日現在)

(4) 株式取得の時期

2016年 5月 9日

(5) 取得する株式の数及び取得後の持分比率

取得する株式の数 20,530株

取得後の持分比率 100.0%

(6) 取得価額

2,800百万円

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上収益 (百万円)	22,932	47,797	71,843	95,587
税引前四半期 (当期)利益 (百万円)	1,526	4,134	6,556	8,117
親会社の所有者に 帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	917	2,620	4,177	5,212
基本的1株当たり 四半期(当期)利益 (円)	21.23	60.65	96.66	120.56

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
基本的1株当たり 四半期利益 (円)	21.23	39.42	36.01	23.79

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2015年3月31日)	当事業年度 (2016年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,701	8,583
営業未収入金	1,176	1,283
有価証券	1,999	-
原材料及び貯蔵品	129	296
前払費用	813	796
繰延税金資産	565	538
その他	1,343	1,907
貸倒引当金	-	13
流動資産合計	17,726	13,389
固定資産		
有形固定資産		
建物	14,682	13,980
構築物	1,281	1,134
工具、器具及び備品	1,815	1,502
リース資産	3,062	2,805
建設仮勘定	70	292
有形固定資産合計	20,909	19,713
無形固定資産		
ソフトウェア	221	216
電話加入権	2	2
ソフトウェア仮勘定	3	12
無形固定資産合計	226	230
投資その他の資産		
関係会社株式	3,037	6,489
関係会社出資金	-	1
長期貸付金	2,407	1,846
長期前払費用	968	872
敷金・保証金	4,499	4,603
建設協力金	5,535	5,201
繰延税金資産	2,012	2,031
その他	41	39
貸倒引当金	1,786	812
投資その他の資産合計	16,713	20,269
固定資産合計	37,848	40,212
資産合計	55,575	53,601

(単位：百万円)

	前事業年度 (2015年3月31日)	当事業年度 (2016年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,057	2,172
1年内返済予定の長期借入金	7,088	5,055
リース債務	189	194
未払金	1,888	1,902
未払費用	1,913	2,022
未払法人税等	1,745	1,932
未払消費税等	1,604	672
賞与引当金	302	312
店舗閉鎖損失引当金	123	105
設備関係未払金	361	428
その他	202	237
流動負債合計	17,474	15,033
固定負債		
長期借入金	10,012	5,385
リース債務	3,732	3,538
リース資産減損勘定	53	46
資産除去債務	1,055	1,078
その他	12	17
固定負債合計	14,865	10,064
負債合計	32,339	25,096
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,811	3,927
資本剰余金		
資本準備金	3,868	3,985
資本剰余金合計	3,868	3,985
利益剰余金		
利益準備金	8	8
その他利益剰余金		
別途積立金	11,879	13,379
繰越利益剰余金	3,416	6,952
利益剰余金合計	15,302	20,338
自己株式	0	0
株主資本合計	22,981	28,251
新株予約権	254	254
純資産合計	23,236	28,505
負債純資産合計	55,575	53,601

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当事業年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
売上高	2 83,479	2 89,611
売上原価	21,225	22,435
売上総利益	62,254	67,176
販売費及び一般管理費	1 54,109	1 57,291
営業利益	8,144	9,886
営業外収益		
受取利息	2 140	2 142
その他	2 333	2 187
営業外収益合計	473	329
営業外費用		
支払利息	354	294
為替差損	-	231
その他	168	191
営業外費用合計	521	717
経常利益	8,096	9,498
特別利益		
店舗閉鎖損失引当金戻入額	73	55
関係会社貸倒引当金戻入益	-	33
新株予約権戻入益	14	4
収用補償金	54	7
その他	-	1
特別利益合計	141	99
特別損失		
固定資産売却損	6	-
減損損失	1,174	676
店舗閉鎖損失	-	3 68
店舗閉鎖損失引当金繰入額	9	40
関係会社貸倒引当金繰入額	1,769	185
関係会社株式売却損	19	-
関係会社株式評価損	123	-
関係会社出資金評価損	245	-
特別損失合計	3,346	970
税引前当期純利益	4,891	8,628
法人税、住民税及び事業税	2,908	3,152
法人税等調整額	484	8
法人税等合計	2,424	3,160
当期純利益	2,467	5,467

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2014年 4月 1日 至 2015年 3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本								自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計			
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金					
					別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	1,357	1,415	1,415	8	7,279	5,863	13,150	0	15,922	
当期変動額										
新株の発行	2,453	2,453	2,453						4,906	
剰余金の配当						314	314		314	
別途積立金の積立					4,600	4,600	-		-	
当期純利益						2,467	2,467		2,467	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										
当期変動額合計	2,453	2,453	2,453	-	4,600	2,447	2,153	-	7,059	
当期末残高	3,811	3,868	3,868	8	11,879	3,416	15,302	0	22,981	

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	260	16,182
当期変動額		
新株の発行		4,906
剰余金の配当		314
別途積立金の積立		-
当期純利益		2,467
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	5	5
当期変動額合計	5	7,054
当期末残高	254	23,236

当事業年度（自 2015年 4月 1日 至 2016年 3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本								自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金合計			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					
					別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	3,811	3,868	3,868	8	11,879	3,416	15,302	0	22,981	
当期変動額										
新株の発行	117	117	117						234	
剰余金の配当						432	432		432	
別途積立金の積立					1,500	1,500	-		-	
当期純利益						5,467	5,467		5,467	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										
当期変動額合計	117	117	117	-	1,500	3,536	5,036	-	5,269	
当期末残高	3,927	3,985	3,985	8	13,379	6,952	20,338	0	28,251	

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	254	23,236
当期変動額		
新株の発行		234
剰余金の配当		432
別途積立金の積立		-
当期純利益		5,467
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	0	0
当期変動額合計	0	5,270
当期末残高	254	28,505

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社株式・・・・・・・・移動平均法に基づく原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの・・・・・・・・決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの・・・・・・・・移動平均法に基づく原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(1) 原材料・・・・・・・・最終仕入原価法

(2) 貯蔵品・・・・・・・・最終仕入原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)・・・・・・・・定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産・・・・・・・・ソフトウェア(自社利用)

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産・・・・・・・・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 長期前払費用・・・・・・・・定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金・・・・・・・・債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金・・・・・・・・従業員の賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

(3) 店舗閉鎖損失引当金・・・・・・・・店舗の閉店に伴い発生する損失に備えるため、閉店を決定した店舗について、将来発生すると見込まれる損失額を計上しております。

5. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の処理方法

税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権又は金銭債務

	前事業年度 (2015年3月31日)	当事業年度 (2016年3月31日)
短期金銭債権	1,044百万円	1,403百万円
長期金銭債権	2,222	1,250

(損益計算書関係)

1. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度92%、当事業年度91%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度8%、当事業年度9%であります。販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当事業年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
雑給	18,730百万円	19,751百万円
地代家賃	9,254	9,537
水道光熱費	7,537	7,048
減価償却費	2,572	2,630
賞与引当金繰入額	302	312

2. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当事業年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
売上高	146百万円	182百万円
営業取引以外の取引による取引高	31	29

3. 店舗閉鎖損失

店舗閉鎖損失の内訳は、店舗閉鎖に伴う賃貸借契約の解約による損失等であります。

(有価証券関係)

市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「関係会社株式(関係会社出資金を含む)」で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる関係会社株式(関係会社出資金を含む)の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	前事業年度 (2015年3月31日)	当事業年度 (2016年3月31日)
子会社株式	3,037	5,696
関連会社株式(関連会社出資金を含む)	-	793
計	3,037	6,490

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2015年3月31日)	当事業年度 (2016年3月31日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金	100百万円	96百万円
未払事業税	146	139
減価償却費	307	336
減損損失	981	939
資産除去債務	340	330
リース資産	785	730
未払金	227	187
貸倒引当金	583	613
その他	245	248
繰延税金資産小計	3,716	3,619
評価性引当額	271	267
繰延税金資産合計	3,444	3,351
(繰延税金負債)		
資産除去債務に対応する除去費用	143	125
リース債務	724	656
その他	1	1
繰延税金負債合計	867	782
繰延税金資産の純額	2,577	2,569

繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (2015年3月31日)	当事業年度 (2016年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	565百万円	538百万円
固定資産 - 繰延税金資産	2,012	2,031

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2015年3月31日)	当事業年度 (2016年3月31日)
法定実効税率	35.6%	33.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.2	0.2
住民税均等割額	7.0	4.0
税率変更による期末繰延税金資産の減 額調整	5.0	1.5
法人税額の特別控除	4.1	2.5
評価性引当額	6.1	0.1
その他	0.2	0.3
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	49.6	36.6

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が2016年3月29日に国会で成立し、2016年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.2%から2016年4月1日に開始する事業年度及び2017年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.8%に、2018年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は126百万円減少し、法人税等調整額は同額増加しております。

(企業結合等関係)

「1. 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 6. 子会社の取得」に記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

1. 吸収分割契約の締結

当社は、2016年4月12日開催の取締役会において、当社の事業を会社分割（以下「本吸収分割」といいます。）により、当社の完全子会社である株式会社トリドール分割準備会社（以下「本分割準備会社」といいます。）に承継させることについて、分割契約の締結を決議し、同日、分割契約を締結いたしました。

(1) 会社分割の目的

当社グループは、『すべては、お客様のよろこびのために。』を経営理念に掲げ、「できたて、本物のおいしさを、すべてのお客様へ」の思いを原点に、それぞれの地域一番店を目指して、邁進してまいりました。今後も国内基盤をさらに強固なものとし、主力の丸亀製麺業態を牽引役に、継続的な成長を実現するとともに、新業態の開発や海外展開を積極化するなど、果敢な挑戦を継続し、複数の成長軸を持つグローバル企業へと成長してまいりたいと考えております。

このような状況の下、当社グループは、従業員一丸となって、お客様のよろこびの最大化を実現するため、より一層の経営の効率化を図り、市場環境の変化に柔軟に対応出来る体制づくりが必要と考え、持株会社体制への移行のため、本件分割を行うものであります。

(2) 会社分割の要旨

本吸収分割の日程

分割契約承認取締役会	2016年4月12日
分割契約締結	2016年4月12日
会社分割の効力発生日	2016年10月1日（予定）

(注) 本吸収分割は、分割会社である当社においては会社法第784条第2項に規定される簡易分割、承継会社である本分割準備会社においては会社法第796条第1項に規定される略式分割に該当するため、本件分割に係る分割契約については、当社及び本分割準備会社双方の取締役会の承認をもって行うものであります。

分割方式

当社を吸収分割会社、本分割準備会社を吸収分割承継会社とする吸収分割であります。

本吸収分割に係る割当ての内容

分割会社は承継会社の発行済株式の全てを保有しているため、本吸収分割による株式その他の金銭等の割当てはありません。

本吸収分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

当社が発行した新株予約権については、本吸収分割による取扱いの変更はありません。なお、当社は、新株予約権付社債は発行しておりません。

本吸収分割により増減する資本金

本吸収分割に伴う当社の資本金の増減はありません。

承継会社が承継する権利義務

承継会社は、当社の飲食事業（本社・本部管理部門にかかる機能を除く。）に関する権利義務のうち、吸収分割契約において定めるものを当社から承継します。なお、債務の承継については、重畳的債務引受の方法によるものとします。

債務履行の見込み

本吸収分割において、本分割準備会社が負担すべき債務の履行の見込みに問題はないものと判断しております。なお、本分割準備会社が当社より承継する債務の全てについては、当社が重畳的債務引受を行います。

(3) 分割する事業部門の事業内容
国内における店舗運営

(4) 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行う予定であります。

2. 株式譲渡契約の締結

当社は、2016年4月28日開催の取締役会において、株式会社ソノコの全株式を取得し、連結子会社とすることを決議し、株式譲渡契約を締結いたしました。詳細については、「1.連結財務諸表等(1)連結財務諸表 連結財務諸表注記 30.重要な後発事象」をご参照ください。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	14,682	1,275	535 (520)	1,442	13,980	12,376
	構築物	1,281	22	16 (16)	153	1,134	1,521
	工具、器具及び備品	1,815	478	98 (89)	693	1,502	7,043
	リース資産	3,062	-	51 (51)	206	2,805	1,487
	建設仮勘定	70	2,049	1,827	-	292	-
	計	20,909	3,824	2,526 (676)	2,494	19,713	22,427
無形固定資産	ソフトウェア	221	73	-	78	216	-
	電話加入権	2	-	-	-	2	-
	ソフトウェア仮勘定	3	105	96	-	12	-
	計	226	178	96	78	230	-

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

新規出店21店舗に係る店舗設備等の増加

建物	787百万円
構築物	20百万円
工具、器具及び備品	224百万円

2. 当期減少額のうち()内は内書きで減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,786	247	1,207	826
賞与引当金	302	312	302	312
店舗閉鎖損失引当金	123	40	58	105

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	取扱場所 (特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 株主名簿管理人 (特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 取次所 - 買取手数料 無料
公告掲載方法	「当会社の公告方法は電子公告とする。ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告ができない場合には、日本経済新聞に掲載して行う。」 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.toridoll.com/
株主に対する特典	毎年9月30日の株主名簿に記載された100株以上を保有する株主に対し、当社国内店舗で利用可能な優待割引券を保有株式数に応じて贈呈する。

(注) 当社株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利行使ができない旨の規定を設けております。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書

事業年度 第25期（自 2014年4月1日 至 2015年3月31日）2015年6月26日近畿財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書

事業年度 第25期（自 2014年4月1日 至 2015年3月31日）2015年6月26日近畿財務局長に提出。

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第26期第1四半期（自 2015年4月1日 至 2015年6月30日）2015年8月11日近畿財務局長に提出。

第26期第2四半期（自 2015年7月1日 至 2015年9月30日）2015年11月10日近畿財務局長に提出。

第26期第3四半期（自 2015年10月1日 至 2015年12月31日）2016年2月10日近畿財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2015年6月29日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号（吸収分割）の規定に基づく臨時報告書

2016年3月15日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書

2016年4月12日近畿財務局長に提出。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

訂正報告書（上記(4) の臨時報告書の訂正報告書）2016年4月12日近畿財務局長に提出

訂正報告書（上記(4) の臨時報告書の訂正報告書）2016年4月14日近畿財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2016年6月29日

株式会社トリドール

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田 中 基 博

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三 井 孝 晃

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トリドールの2015年4月1日から2016年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結純損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則第93条の規定により国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、国際会計基準に準拠して、株式会社トリドール及び連結子会社の2016年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社トリドールの2016年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社トリドールが2016年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2016年6月29日

株式会社トリドール

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田 中 基 博

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三 井 孝 晃

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トリドールの2015年4月1日から2016年3月31日までの第26期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トリドールの2016年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2016年4月12日開催の取締役会において、持株会社体制に移行するため会社分割を行うことを決議し、同日吸収分割契約を締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。